

# 平成 17 年度 事業報告書

社会福祉法人 A J U 自立の家

# 目次

## ◆平成 17 年度事業報告

平成 17 年度を振り返って .....	1
社会福祉法人 A J U 自立の家 事業概要報告.....	4
福祉ホームサマリアハウス .....	8
デイセンターサマリアハウス .....	15
わだちコンピュータハウス .....	23
名古屋マック .....	32
ピートハウス .....	37
TYMルーム .....	38
自立生活情報センター .....	39
ピア名古屋 .....	44
車いすセンターレンタル事業部 .....	48
居宅介護支援事業所 ほかつと軒 .....	50
障害者ヘルパーステーション・マイライフ .....	53

## ◆ A J U 自立の家施設一覧..... 巻末

# 平成 17 年度を振り返って

---

社会福祉法人 A J U 自立の家  
常務理事 山田 昭義

平成 17 年の愛知県を中心とする東海地方は、中部国際空港の開港を皮切りに、愛・地球博開幕と国家巨大プロジェクトから始まりました。A J U 自立の家も福祉の現場から、二大プロジェクトに深く関わり、高い評価を得ました。

反面、二大プロジェクトが終わり、年度後半は自立支援法の成立等もあり、波乱含みの課題を次年度に繰り越す一年でした。

そうした中で、A J U 自立の家 15 周年を記念して、5 月 15 日（日）に、昭和区役所ホールに於いて「我が国の福祉」と題し、寛仁親王殿下より記念講演を賜りました。また、その後会場をサマリアハウスに移して、感謝の意を込めて懇親会を行い、寛仁親王殿下、松原武久名古屋市長を始め、各方面から多くの方々に参加していただき、A J U 自立の家の 15 周年を祝していただきました。

福祉事業としては、天白区において多機能型障害者地域生活支援センター構想の下に、名古屋市と協議し、今回は順調にいくかに思えましたが、再び地元地域住民の反対が大きく興り、年度末になって、名古屋市から計画は断念すると通告され、断念することになり、A J U として新たな展開が迫られることになりました。

福祉に対する無知、偏見等が未だ根強く、社会的に最も弱い立場の人たちが、地域社会の中でひっそりと生活しなければならない現実を、A J U 自立の家も改めて実感し、気持ちを新たにして、弱い立場の人たちと共に、市民として当たり前で生活できる社会を目指し、今後に向け頑張っていく事を誓わずにはられませんでした。

また、10 月末には障害者自立支援法が成立、障害者福祉の大改革が始まりました。従来 of 支援費制度の財政赤字が予想を超えたということが改革の要因で、改革の骨子は利用抑制が目的と言えます。それだけに社会的に最も弱い立場の重度障害者に、大きな負担が課せられる懸念があり、A J U の仲間たちも危機感を持って、何度も抗議の声を挙げてきました。

A J U 自立の家としては、支援費制度の度重なる報酬単価切り下げにより、一番財政規模の大きいマイライフの派遣時間が 7% 増したにも関わらず、収入は逆に 11% 減となったのを始め、A J U の各事業が軒並みに報酬単価を削減され、事業運営も厳しい舵取りを迫られ、A J U だけでなく、我が国の障害者福祉はどうなるのか、大きな不安が拡がり、覆ってきました。

福祉施策に対しての不安を払拭するため、A J U 後援会会長・理事である小野金夫さんに月一回の運営会議の折り、「小野セミナー」を開催していただき、各部署の責任者研修を定期的にスタートさせました。

## 法人事業を振り返って

ピア名古屋は、ぶどう栽培がピアに移って 2 年目の年で、本格的に稼働を始めました。天候にも恵まれ、品質も向上し、収穫量も前年比 5 倍となり、ワインの漬け込みも例年の 5 倍に上り、来年度に大きな希望が持てるようになりました。

また、ピア名古屋にとって朗報は、15 周年記念総会に松原名古屋市長が初めて出席していただき、祝辞の中でピア名古屋のワイナリー計画に言及され、名古屋市として積極的に取り組んでいただける

と貴重な励ましを貰いました。それを受けて、8月末から小野金夫後援会会長と江戸施設長ら5人が、スペインのワイナリー・ぶどう栽培の視察研修に行き、ワイン先進国から多くを学び、そして、醸造技術者を求めていましたが、残念ながら技術者は見つからず、断念して帰ってきました。

11月23日には、第2回ワインフェスタを開催しました。当日は女優の竹下景子さん・山田昌さん・天野鎮雄さんにヴォランティア出演をしていただき、フェスティバルを盛大に盛り上げていただきました。当日は約1,200人の参加者があり、楽しい祭りになりました。

この一年間、ワインフェスタを中心に、クリスマスワイン・イースターワインラベルによるピア名古屋ワインの企画販売など、様々な企画を立て、販売量も順調に増し、次年度への足掛かりになった年でした。

わだちコンピュータハウスは、中部国際空港、愛・地球博という柱が無くなり、大きな不安を抱えた17年度の船出でしたが、新企画として防災企画事業と福祉セミナーに、活路を見出すべく職員と所員が一体になって努力をした結果、授産会計においても黒字を計上することが出来ました。

しかし、障害者自立支援法の詳細が明らかになるにつれ、これまでと大きく異なる点があり、中でも利用料が日割りで計算されることになり、施設会計では大きな減収が次年度に予想されることになり、今後の施設経営や所員への処遇面等が極めて困難な課題が予想され、例えばお昼の食事も国は「弁当でも良い」としてはいますが、毎日通う人には健康管理面でも、今後の対応を如何にするか問われることとなります。

所員の方も、施設利用料が課せられ、食費は実費と二重三重の負担となる事が明らかになってきました。制度が変わったから、所員の所得が大きく減収とされない処遇を確立しなければ、一番弱い人たちに最も重い負担を課すことになり、「福祉とは何か？」と障害当事者からその存在が問われかねない一年でした。

サマリアハウスは、業務では大きな問題もなく順調に推移しました。しかし、10月末障害者自立支援法が成立して対応が一変し、後半は次年度対応に追われました。例えば、A J Uの事業の柱である福祉ホームが事業から一部署に格下げになり、A J Uとしてサマリアハウス再編計画と、新しい理念を作り直すため議論を重ね、サマリアハウス多機能型地域生活支援センターを中心に、天白多機能型地域生活支援センターや西区支援センター構想作りに着手しました。

結果的には、年度末になって天白は地元住民の強い反対で、一部計画を断念しましたが、昭和区を中心にサマリアハウス地域支援センター構想を組み立て直す事により、自立支援法になっても当事者主体で利用者に向き合う基盤づくり体制は整える事が出来ました。

その中で、出来ることから着手し、昭和区障害者支援センターと障害者人材派遣事業については、サマリアハウスに所属することにより組織の枠を越えた再編をしました。

今後A J U自立の家の5年、10年、20年先を見据えた計画作りを、サマリアハウスを中心にしていきます。

## 公益事業

公益事業の内、介護保険関連（ほかつと軒・福祉機器貸与事業車いすセンター）は5年目の見直しの年となり、それに基づいて4月から改革がなされました。しかし、介護の基本から少しずつ離れて行く方向に向かっている事が気になります。例えば、家族の介護力の小さい高齢者は間違いなく施設移行となっており、本来である住みなれた地域での生活が、極めて厳しくなってきました。

また、課題は地域社会にもあり、軽い認知症によるゴミ出し回覧等の行動が少し滞っただけで、近所の住民と摩擦や軋轢を生み、施設に追いやられるケースもあり、地域社会の理解が難しく生活を更に困難にしています。A J Uの理念である「人はみな兄弟」という言葉が虚しく、高齢者福祉を地域

で支えると言うことが如何に難しいかを実感しています。

ほかつと軒では、厳しい状況の中黒字経営が継続していける体制基盤を作ってきました。そのために居宅介護支援（ケアプラン作成）、訪問介護、地域福祉権利擁護事業、事務部門各々の役割分担と責任の所在の明確化を図り、経営の安定化の一步を踏み出し、17年度は黒字で一年間を締め括る事が出来ました。

そして、年度後半には、多機能型地域生活支援センター構想の中で、A J Uの中での高齢福祉の位置付けと役割について、ほかつと軒として積極的な役割を果たして行くために、年度後半は関わった年でした。

マイライフの一年は、ヘルパー派遣の単価報酬改定により、派遣時間は7%増にもかかわらず、収入では11%の減収と、一事業所ではカバー出来ないダメージを受けました。

2月になって基準該当事業所（マイライフは基準該当認可）は、同じ派遣をしても価格は85%しか得られないことが判明し、急遽指定事業所登録の手続きを開始。年度末に認可が下りました。しかもその他の部分も大きく変わり、利用者・ヘルパーに改正点や手続き方法など周知をしながら、辛うじて新年度に間に合わせる事が出来ました。その分一部の職員に過重な負担が掛かりました。

それだけに、利用者やヘルパーの多くは消化不良のまま新年度を迎え、結果的にはご迷惑をかけたことになりました。

事業としては、マイライフ全体での派遣時間が、月 18,000 時間を超え、手堅く推移したと言えます。その分少しの制度改正でも影響が大きく、利用者もヘルパーの数も多いだけに、一つのことを周知するのに多くの手間と時間を要し、人海戦術により対応しました。

4月に新制度がスタートするに当たって、組織の見直しを図り、新年度に先立つ2月から新体制作りをしました。年間20万時間を越す派遣と150人を越す利用者、登録ヘルパーにきちんと対応してもらえる組織作りをしました。新体制は管理者の下、総務部・コーディネート部・利用者相談室・ヘルパー養成担当の4部制にし、責任の所在と役割の分化を図りました。

更に、地域分化も図り、マイライフ西を事業所として指定登録事業所としました。将来は地域支援センターにまで発展させるという目標を作り、3月からスタートしました。

福祉機器貸与事業車いすセンターは、17年度は赤字に転落し、将来に向かって大きな課題を背負った年でした。福祉事業の悩みですが、利用者の利便性に拘ると事業として成り立たなくなり、次年度では事業の持ち方を根本的に見直すことを着手していきます。

## むすび

障害者自立支援法が成立して以来、全国の重度障害者を中心にその是非が論議されてきました。明確なのは一級の年金受給者も、応益負担により年金受給額の半分近くが徴収され、生活が成り立たなくなる人が多数いる事です。

この事実の基づいたサービスを、A J Uとして如何に構築するかが問われてきました。社会で一番弱い立場に追いやられている人たちから、如何に信頼が得られるサービスが創れるかが、A J Uに問われる事になりました。期待に応えるように皆で力を合わせていきます。

# 社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告

## 1. 事業の実施状況

### (1) 経営施設ならびに定員

社会福祉法人A J U自立の家では、第1種社会福祉事業として3施設、第2種社会福祉事業として8事業を経営するとともに、公益事業として9事業を経営しています。また、愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力してA J Uグループとして、社会福祉事業を進めています。

#### 第1種社会福祉事業

施設名	施設種類	定員	住 所
サマリアハウス	身体障害者福祉ホーム	20名	昭和区恵方町 2-15
わだちコンピュータハウス	身体障害者通所授産施設	35名	昭和区下構町 1-3
ピア名古屋	知的障害者通所授産施設	20名	昭和区恵方町2-5

#### 第2種社会福祉事業

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
デイセンターサマリアハウス	①障害福祉サービス事業	20名/日	昭和区恵方町 2-15
精神障害者グループホーム ピートハウス	②障害福祉サービス事業	6名	北区柳原 1-17-2
居宅介護支援事業 ほかっと軒	③老人居宅介護等事業 ④障害福祉サービス事業 ⑤地域福祉権利擁護事業	—	昭和区池端町 2-21
障害者ヘルパーステーション マイライフ	⑥障害福祉サービス事業 (身体・知的・精神・児童に対するヘルパー派遣)	—	昭和区恵方町 2-15
障害者ヘルパーステーション マイライフ西	⑦障害福祉サービス事業 (身体・知的・精神・児童に対するヘルパー派遣)	—	西区南川町 92 若草マンション 1F
昭和区障害者地域 生活支援センター	⑧障害者相談支援事業	—	昭和区松風町 2-28

#### 公益事業

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
名古屋マック	①精神障害者小規模保護作業所	25名	北区金城 1-1-57
T Y Mルーム	②精神障害者小規模保護作業所	15名	北区城見通1-1
A J U自立生活情報センター	③福祉用具情報サービス・購入相談・斡旋事業	—	昭和区恵方町 2-15 *1
障害者ヘルパーステーション マイライフ	④ホームヘルパー養成研修講座(2級ヘルパー、日常生活支援スタッフ) ⑤がイトヘルパー養成研修講座(全身性)	—	昭和区恵方町 2-15
ほかっと軒	⑥居宅介護支援事業	—	昭和区池端町 2-21
A J U車いすセンター	⑦福祉用具貸与事業 ⑧介護予防福祉用具貸与事業	—	昭和区恵方町2-5
サポート J	⑨心身障害者小規模作業所	10名	昭和区松風町2-28
サマリアハウス	⑩高齢者世話付住宅(シルバーハウジング) 生活援助員派遣事業	24世帯	昭和区恵方町

\*1…所在地は昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル 3F なごや福祉用具プラザ内

## 2. 法人の運営状況

### 理事ならびに監事（平成 18 年 4 月 1 日現在）

理事会は理事 9 名、監事 2 名で組織しています。すべての理事は以下の通りです。

役職名	氏 名	職 業 等	任 期
理事長	野村 純一	カトリック名古屋教区長 (司教)	平成 18 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日
理 事	小野 金夫	タイハウグループ会長	平成 18 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日
	川村 悌弼	広告代理店 株式会社三晃社社長	平成 18 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日
	天野 鎮雄	俳優	平成 18 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日
	岩崎一二三	カトリック教会司祭	平成 18 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日
	勝呂 富夫	A J U 自立の家職員	平成 18 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日
	七種 照夫	カトリック教会司祭	平成 18 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日
	柴田 詩子	行政書士	平成 18 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日
監 事	山田 昭義	A J U 自立の家常務理事	平成 18 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日
	伊藤宗太郎	会計事務所経営	平成 18 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日
	安達 良幸	元名古屋市職員	平成 18 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日

### 評議員会

評議員会は 22 名で組織しています。すべての評議員については以下の通りです。

氏 名	職 業 等	氏 名	職 業 等
野村 純一	カトリック名古屋教区長（司教）	水 谷 真	わだちコンピュータハウス施設長
七種 照夫	カトリック教会司祭	横田 美枝	昭和区ボランティア連絡協議会会長
川村 悌弼	株三晃社 社長	ヨハネス・シューベルト	多治見修道院院長
岩崎一二三	カトリック教会司祭	福地 初江	わだちコンピュータハウス利用者
天野 鎮雄	俳優	児島美都子	日本福祉大学名誉教授
柴田 詩子	行政書士	服部 道子	A J U 自立の家後援会事務局
勝呂 富夫	名古屋マック施設長	向田 正俊	名古屋名城ライオンズクラブ
小野 金夫	タイハウグループ会長	小野木孝司	恵若町内会会長
山田 昭義	A J U 自立の家常務理事	浅井貴代子	サマリアハウス施設長
江戸 徹	ピア名古屋施設長	森 美 親	愛知県重度障害者の生活をよくする会会長
鬼頭 義徳	昭和区多機能型生活支援センター 準備室室長	鈴木美代子	民生委員

## 理事会・評議員会の開催状況

社会福祉法人A J U自立の家の最高議決機関である理事会ならびに評議員会は、以下のように開催しています。

開催年月日	会議の種類別	出席者数/定数	議 題
平成 17 年 5 月 30 日	理事会	8/9	1. 事業報告 2. 決算報告 3. 後援会報告
	評議員会	18/22	
平成 17 年 10 月 17 日	理事会	7/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告 3. 後援会報告
	評議員会	16/22	
平成 18 年 1 月 30 日	理事会	8/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告 3. 第1次補正予算案 4. 定款変更ならびに諸規定変更について 5. 障害者自立支援法にともなう事業体系について 6. 後援会報告
	評議員会	16/22	
平成 18 年 3 月 27 日	理事会	8/9	1. 第2次補正予算案 2. 事業計画案 3. 予算案 4. 定款変更ならびに諸規定変更について 5. 役員改選 6. 後援会報告
	評議員会	19/22	

## 監査等の実施状況

監査・検査名	実施主体	実施年月日	備 考
社会福祉法人指導監査	名古屋市	平成 17 年 12 月 2 日	①法人本部
社会福祉施設指導監査	名古屋市	平成 17 年 11 月 28 日	②わだちコンピュータハウス
社会福祉施設指導監査	名古屋市	平成 17 年 12 月 2 日	③福祉ホームサマリアハウス ④デイセンターサマリアハウス
社会福祉施設指導監査	名古屋市	平成 17 年 12 月 9 日	⑤ピア名古屋
支援費書類指導監査	名古屋市	平成 17 年 8 月 9 日	⑥ほかつと軒

### 〈実施結果〉

名古屋市監査指導室より行われた社会福祉法人指導監査（①法人本部）では組織運営について2点（評議員会の出席者について、旅費規程について）と会計管理について2点（借入金の償還にかかる収支について該当する経理区分で行うこと、移行時積立金について整理すること）を指摘され、速やかに改善をしました。

社会福祉施設指導監査②わだちコンピュータハウスでは、就業規則の所要の改訂を行い、労働基準



監督署へ届けることをはじめ、12点の指摘、③福祉ホームサマリアハウスはわだちコンピュータハウス同様、就業規則の所要の改訂を行い、労働基準監督署へ届けることをはじめ5点の指摘、④デイセンターサマリアハウスは「居宅介護計画をもれなく作成すること」、「利用者に支援費支給額を通知すること」の2点、⑤ピア名古屋は「検食を実施し、記録すること」をはじめ6点を指摘されました。指摘された点について速やかに改善をしますが、労働時間については福祉の現場において、重い障害を負う人たち相手の仕事の中で画一的な時間での仕事は不可能で、労働時間の短縮が利用者を与える影響は計り知れないと判断し、理事会でも検討していただいたうえで、利用者へのサービスが低下しない施策が打ち出された時点で実施する旨を従前より名古屋市に伝えています。

⑦ほかっと軒は支援費関連事業についての監査は事業運営上での行政からの細かなアドバイスを受けたのみで、事業運営上、大きな行政からの指摘はありませんでした。

# 福祉ホームサマリアハウス

---

## ・総括

平成 17 年度は 3 名が退居し、地域での自立生活を開始しました。それにともない、新たに 1 名が、自宅から福祉ホームへ入居しました。退居したうち 2 名は 4 年の期限を迎える前での退居で、家探しやホームヘルプ制度利用が、以前に比べ、ずいぶん楽になってきた結果ともいえます。

新たに入居した 1 名は、四肢麻痺と高次脳機能障害のダブルハンディを抱えた方で、スタッフの日常生活への関わり方が手探りな部分もありますが、障害特性に向き合い、日常生活がスムーズに送られるよう日々、関わっています。

平成 17 年度は、障害者自立支援法に終始した一年であるといえます。費用負担とサービス給付の抑制が懸念されることから、福祉ホームとしても入居者、スタッフが厚生労働省前、国会前で行われた抗議行動への参加、名古屋市・愛知県との行政交渉や、障害者団体の主催するシンポジウムへも積極的に参加し、障害者自立支援法に対する関心を深めていきました。残念ながら支援法は 10 月末に成立しましたが、支援法により変わる制度の中味についての勉強会を継続して行いました。勉強会では定率負担の内容と負担軽減の手続きや、障害程度区分認定調査の内容など、直接入居者の生活に影響が出る事柄について取り上げ、学習しました。また、定率負担の月額上限額設定に関わる申請の手続きの個々へのレクチャー、申請手続への同行、行政説明会への同行など必要に応じた支援を行いました。

障害者自立支援法が成立し、福祉ホームは平成 18 年 10 月からは地域生活支援事業に位置づけられます。「障害者の下宿屋」の理念は踏襲しつつ、制度改革を機にデイセンターも混じえた「サマリアハウス」の機能再編をスタッフ間で議論しました。18 年度上半期（4 月～9 月）にはその方向性を具体的に示す予定です。

入居者の生活では、入居者自身が生活での課題に気づけることをねらいとして 6 月に生活の振り返りを行いました。入居期間が半年程度の人たちは、入居前の生活と入居後の生活の違いを中心に振り返りました。また、入居期間が 2 年を経過した人たちに対しては、退居後、どのような生活をイメージしているかを中心に振り返りました。

17 年度は寛仁親王殿下ご臨席のもと、創立 15 周年記念行事が執り行われたのをはじめ、法人全体での行事や福祉ホームとしての行事も数多く行われましたが、出来る限り、多くの入居者が行事に参加するよう働きかけ、行事への関心、参加も少しずつ上向いてきたように感じます。

「県営恵方住宅シルバーハウジング」への生活支援員派遣については、16 年度末で退職した A J U 自立の家のスタッフ 2 名を 4 月よりパートで週 5 日配置し、入居者の日々の安否確認・相談、緊急時の対応を行いました。

サマリアハウスの建物も 15 年が経過し、老朽化あるいは故障箇所が目立ってきました。浴室の配管修理、浴室リフターの修理、雨漏りの原因となっている屋上の防水シート破損に対応するため、愛知県共同募金会に助成金の申請を行い、平成 18 年度には補修工事が実施できるよう進めています。

スタッフの異動では調理員が年度末で退職、新たに 1 名を新規雇用しました。

《入居状況》

	一般就労	福祉的就労	非就労	合計
男性	1	1	7	9
女性	0	1	5	6
計	1	2	12	15

平成 18 年 3 月 31 日現在、15 世帯 15 名が入居

《平成 17 年度 退居者の動向》

退居日	性別	年齢	障害名	退居後の動向
9/6	女性	28	先天性多発性関節拘縮症	瑞穂区内のマンションにて、ルームメイトと共同生活
11/30	女性	40	脳性まひ	昭和区内のアパートにて生活
1/23	男性	43	進行性筋萎縮症	昭和区内のアパートにて生活

《平成 17 年度 新入居者の動向》

入居日	性別	年齢	障害名	入居前の生活
1/5	女性	36	脳挫傷による四肢麻痺、体幹機能障害 高次脳機能障害	自宅にて生活、わだちコンピュータハウスへ通所

## ・ 事業内容

### 1. 入居者との関わりについて

#### 入居者との日々の関わりについて（主な関わり）

- ・総括にも記述したように、個々で時期を設定して実施するのではなく、6 月に入居者との振り返りを実施し、個別の課題についてそれぞれ聞き取り、本人のやるべきこと、必要なサポートは何かを確認し、その後につなげていきました。
- ・約 4 ヶ月間、他施設のショートステイを利用した入居者がスムーズに福祉ホームでの生活に戻れるよう、スタッフがショートステイをしている施設へ足を運び、本人の意向を聞き取り、家族とも話をしながら、入居生活を再スタートさせることができました。再スタートするにあたっては、スタッフと関わりやすいように居室を移動しました。また、サマリア塾への参加を積極的に促し、他の入居者との関わりが図られるよう働きかけました。
- ・体調を崩し入院した入居者に対し、スタッフが病院に足を運び、家族とも連携をとりながら、関わりました。まだ、退院には至っていませんが、福祉ホームでの生活が再スタートできるよう本人の体調に配慮しながら関わりを継続しています。
- ・新たにホームヘルプを利用する入居者に対して、どのようにヘルパーを生活の中へ取り入れるかスタッフが聞き取り、支援費支給量の変更手続を役所に同行、手続を支援し、マイライフからのヘルパー派遣が始まりました。

#### 日常的な関わりが必要な入居者に対する支援

- ・日常生活のリズムづくりの支援を行っている入居者に対して、決まった時間に自発的に起床し、他の入居者と一緒に役割分担をしながら朝食を摂るという取り組みを行いました。自発的に起

床できるよう声かけ、目覚まし時計をセットするよう促しましたが、結果にはムラがあるのが現実でした。「何のために決まった時間に起床するのか」のスタッフからの提案が不十分なのは否めず、スタッフの関わり方の課題が残っています。

- ・金銭管理の支援を必要とする入居者に対しては地域福祉権利擁護事業を利用し、ピア名古屋とも連携しながら支援しました。本人が金銭管理のすべてができなくとも、「自分のお金は自分で管理する」という意識を持てるような関わりが今後の課題として残っています。

### 退居準備者に対して

- ・9月に退居した入居者に対しては、地域での生活がひとり暮らしではなく、ルームメイトとの共同生活ということもあり、生活にかかる費用のことや介助者の取り入れ方、共同生活がゆえに起こりうるトラブルにどう対処していくかなどの本人の考えを確認、スムーズに新生活へ移行できるようアドバイスしました。
- ・11月に退居した入居者は入居期限を1年残しての退居でした。地域生活が始まること自体は喜ばしいものであると伝えつつも、介助者との関わり方や本人の生活目標などに課題も感じられ、スタッフ側からは少し早すぎる退居と考えました。しかし、本人の意向を尊重し、退居後も本人が課題を認識して取り組んでいくことを話し合いました。退居後もしばらく相談を継続し、マイライフの担当コーディネーターとも連携して支援を続けました。

### 新入居者に対して

- ・入居前聞き取り

入居決定後、新入居者と面談し、どのような生活を送りたいか、当面の目標はどのようなことかを確認、アドバイスを行いました。また、スタッフ側として本人の健康面に関して気になることもあったので、家族の方とも面談し、留意する点などを医療機関に確認し、入居生活をスタートさせました。

- ・導入プログラム

入居後、スタッフ、先輩入居者が担当となり、福祉ホームでの決まり事や、諸手続、健康管理等についてオリエンテーションを行いました。どの程度の理解ができたか、本人が理解できるようプログラムを進められたかの課題が残りました。

## 2. 日常的な事業について

### マイライフの会

毎月、第2木曜日に年間11回実施、入居者のべ98名が出席しました。

退居者が中心になって立ち上げた会ですが、現在はほぼ入居者のみの参加となっています。自立生活を進めていくうえでの悩みや課題について話し合う当事者同士の貴重な会合の場です。

会では悩みや課題を抱えながらも話し合いを苦手とするメンバーも多いことから、メンバーの一人が担当となり、毎回の話し合いのもちかたや、課題について事前にスタッフと打ち合わせをし、当日は担当が中心となって参加者みんなで意見交換できるようフォローしました。会によって参加者数のばらつきはあるものの、参加者同士が互いに意見を出したり、聞いたり、考える機会として継続して行うことができました。

### サマリア塾

毎週水曜日の19:00~21:00を定例として年間37回開催、入居者のべ90名が参加しました。

サマリア塾は飲食をしながら、「A J U自立の家の歴史」、「自立生活」、「障害者運動」などをテーマにぞっくばらんに、入居者が語りあう場として開催しました。また、他部署のスタッフを話題提供者として招いたり、拡大版として大阪の自立生活センターの仲間との交流会や来名されたアジアの障害を持つ仲間やダスキニアアジア障害者研修生などとの交流の機会となりました。さらに、自立生活体験室の利用者や地域で生活する福祉ホームOBが参加する機会もあり、交流と話題共有の場になりました。

## 勉強会

毎週金曜日、10:30～12:00 を定例とし、年間 35 回実施しました。

平成 17 年度は障害者自立支援法の課題を中心に学習しました。定例の勉強会は出席する入居者が固定化、マンツーマンでの勉強会になっており、入居者が広く参加できる内容づくりが課題として残りました。

また、障害者自立支援法に関する連続勉強会を 12 月、1 月、3 月の 3 回実施し、障害者自立支援法の概要、定率負担と月額上限額設定手続について、障害程度区分認定調査についてを学習し、スムーズに支援法の下で制度が利用できるよう学習する機会を設けました。

## 入居者のつどい

共同生活する仲間同士の話し合いの場として毎月第 3 木曜日、19:00～20:30 に定例開催し、年間 11 回開催、入居者のべ 124 名が出席しました。

つどいでは A J U 自立の家全体会の報告など、福祉ホームを含む A J U 自立の家全体の動きや行事などの報告、また、行事等への参加を促すことで当事者運動や A J U 自立の家の一員としての認識を確認しあう機会になりました。つどいは入居者が 3 ヶ月交代で務める組長が司会・進行役となり、入居者個々からの提案や行事等の打ち合わせなどを進めてきました。入居者の自覚もあり、昨年と比べ、出席者数も安定してきました。

## サマリアハウスコンサート

日時：10 月 8 日（木）

場所：サマリアハウス

来場者数：73 名

地元カンツォーネ歌手、後藤いく子さんをはじめそのお仲間たちも交え、入居者が実行委員形式で企画、準備、運営等から役割分担して取り組み、実施しました。実行委員の経験を重ねたメンバーは確実に責任をもって役割を果たしていけるようになりました。また、実行委員以外の入居者全員が協力して、つくりあげる大変さと共にやりがいを実感したコンサートでした。コンサート当日は、入居者はもちろんのこと、近隣住民の皆さんやスタッフ、ヘルパーが素敵な歌声と演奏に耳を傾けました。

また、後藤いく子さんとのつながりの中、後藤さんのお母さんがお亡くなりになられた際には入居者、スタッフ計 6 名が通夜に参列しました。さらに秋に行われた後藤さんのリサイタルを入居者 6 名が鑑賞に出かけました。

## サマリア旅行

実行委員会形式で一泊旅行を企画していましたが、入居者間の日程スケジュール調整がうまくいかず、来年度に延期となりました。

一泊旅行の代わりとして11月5日に日帰り外出を企画しました。入居者10名が参加、サンシャイン栄へ出かけ、お世話になっている京楽産業のご厚志を使わせていただき、バリアフリーになった観覧車に乗りました。その後、千種イオンへ地下鉄で移動し、中華料理をみんなで食べ、交流を図りました。普段の生活では個々、自分たちで外出はしているものの、一緒に楽しむことで大切な仲間づくりの機会になりました。

## 交流会

年3回AJU自立の家全体の仲間と登録ヘルパー・ヴォランティアなどがともに、楽しくつどい交流を深める機会をもうけました。福祉ホーム入居者も担当スタッフと協力して、中心となってこのイベントを企画、実施し、日頃AJU自立の家を応援してくれる多くの方々への感謝の意を伝えると同時に、これらの交流会をきっかけにAJU自立の家に足を運ぶ人が増えてほしいと願い、一緒に楽しいひとときを過ごせるよう努めました。4月の「AJU春の歓迎会」を他部署の仲間とも協力しあって実施、当日の司会を入居者2名が担当しました。8月の「暑気払い」も入居者2名が担当を担って他部署のメンバーとも協力しあいながら、企画、準備、当日の運営に関わりました。また例年、2月に開催していた「一年間ご苦労さん会」を「ありがとうパーティー」と改め、法人全体での取り組みと位置づけ、入居者1名が担当を担いました。

さらに、入居者が11月に当事者講義で訪問した中央福祉専門学校の学生との交流会も実施、飲食を共にしながら、学生からのアトラダムな質問に答えるなど、講義では伝えきれなかった障害当事者の思いを伝え、ざっくばらんに交流する機会を持つこともできました。

## 入居者の歓送迎会

今年度も新しい仲間が1名入居、3名が退居して地域での自立生活をスタートさせる入居者の入れ替わりがあり、組長が中心となって2度企画し、飲食を共にしながら楽しく過ごす機会が持てました。

## サマリア通信の発行

5月、7月、9月、2月と2～3ヶ月おきに年間4回発行しました。

入居者の編集委員が中心となり、スタッフのサポートのもと、企画、編集、作成、発送をしました。通信は登録ヘルパーやヴォランティア、学校や退居者に対して、AJU自立の家全体のイベントのお知らせをはじめ、入居者の紹介や入居者からのメッセージなどを掲載しました。

## 各種集会などへの参加

障害者自立支援法で終始した1年であったため、障害者団体が企画する連続シンポジウムや勉強会に入居者は積極的に参加しました。また、厚生労働省前や国会前で行われた抗議行動や名古屋市、愛知県との交渉にも参加しました。

さらに、これらの行動を通じて他地域の障害当事者との繋がりができた入居者1名が大阪の自立生活センター、当事者団体など計4ヶ所を1週間かけて自主的に研修を行ったり、福岡の自立生活センターへも研修へ行くなど積極的な行動がみられました。

DPI日本会議福岡大会、東京で実施されたJIL（全国自立生活センター協議会）の所長セミナー、障害者政策研究集会へも入居者のべ4名が参加し、当事者運動の大切さと他地域の仲間とのネットワークづくりが深まったといえます。

## 法人等の行事への関わり（主なものについて）

5月に行われた創立15周年記念行事、後援会総会へは、すべての入居者が参加しました。

同じく5月に行われたわだちまつりでは、白玉団子とゼリーの甘味処販売を実施、事前に試作なども行い、企画、準備、当日の販売等、ヘルパーやヴォランティアの力もかりながら、実施しました。

7月と8月に行われた「夏季体験自立生活プログラム」には入居者3名がスタッフとして参加、先輩として高校生のよりよい自立体験のために関わることができました。

また、社会福祉士、教員免許取得の介護体験実習や中学生等の見学実習に対しては入居者2名が年間を通して積極的に関わり、障害当事者としての生の声を見学実習生に伝えることができました。

8月には毎年恒例となった「にっぽんど真ん中まつり」へ6名が参加、A J U自立の家チーム「あじゅら」の仲間たちと一緒に楽しく踊ることができました。

10月に行われた昭和区グループ活動発表会では入居者2名がそれぞれ自作の作品を展示、特に七宝焼きについては販売の問い合わせがあるほど好評でした。

11月末から12月初めまでの約1週間、アジア障害者支援プロジェクトが企画した「タイ・スタディツアー」に入居者2名が参加、現地の障害者との交流、タイの障害者福祉の現状や文化を研鑽する機会となりました。ツアーをきっかけにアジアに興味を持った入居者はその後、A J U自立の家で受け入れたダスキニアアジア障害者リーダー研修生への対応に積極的に関わってくれました。

## 3. 自立生活体験室との連携

毎月1回、第一火曜日に定例で開催された体験室ワーキンググループに入居者4名が参加し、施設や在宅で生活する仲間に自立生活体験室を利用してもらうにはどうしたらよいか、体験室利用経験者とスタッフの有志が集まり、話し合いを進めました。

体験室をより多くの仲間が「はじめの一步」として利用しやすくするために、体験室の説明VTRの作成企画が挙がり、制作にはまだ至っていませんが、入居者の意見を反映し制作できるよう今後も継続して参加、意見反映ができるよう促していきます。

## 4. 給食サービス

希望する入居者に対して朝・昼・夜の三食を給食サービスとして提供しました。

調理員は入居者の希望がメニューに反映できるよう配慮、アレルギーのある入居者に対しては個別メニューを提供するなどの配慮をしました。

自立支援法施行に伴い、法人全体での給食費の値上げが検討され、結果、平成18年4月より夕食を100円値上げし、500円となることから、入居者に伝え理解を求めました。

## 5. 非常災害対策

消防署への通報訓練、入居者の避難誘導訓練として「防災の日」である平成17年9月1日に昭和消防署職員立ち会いのもと実施、また平成18年1月17日、「防災とヴォランティアの日」にも実施しました。

## 6. 県営恵方住宅シルバーハウジング

県営恵方住宅のシルバーハウジング 23 世帯の入居者に対し、今年度より、パート職員 2 名を週 5 日間常駐配置し、安否確認や相談、緊急時の対応などを行いました。

日々の関わりの中から、サマリアハウスの厨房でのお手伝いが定着した入居者の方がいます。

《県営恵方住宅シルバーハウジング入居者》平成 18 年 3 月 31 日現在

単身世帯	夫婦世帯	計
15 世帯 (15 名)	8 世帯 (16 名)	23 世帯 (31 名)

## 7. 退居者との関わり

福祉ホームを退居し、地域で生活する仲間も 65 名になりました。それぞれが自分らしい生活を実現し、地域社会の一員として生活しています。退居後も様々な相談には応じ、地域生活を側面から支援しており、希望者にはあんしん電話の緊急連絡先となり、少ない件数ながらも対応しています。

A J U 自立の家の行事への参加も、サマリアハウス通信を通じて知らせ、機会があればサマリアハウスへ立ち寄ってもらえるよう働きかけています。また、サマリア塾には 2 名の退居者が頻回に出席し、先輩として現入居者への関わりを継続してくれています。



# デイセンターサマリアハウス

---

## 1. 総括

21世紀最初の国際博覧会「愛・地球博」で始まった平成17年度は、自立支援法で終始した一年となりました。

施設サービス及び居宅サービスの33事業が、6事業に生まれ、人の暮らし方・生活が決められ、なお利用料の定率負担が示されました。障害の一元化、利用料負担上限額、障害程度区分の認定、社会福祉法人軽減制度等々の内容は、介護保険統合をにらんだ何ものでもありません。家族とともに在宅生活をするデイセンターのメンバーにとって、サービスを使うことは利益を受けていることとされ、利用料の定率負担が出されました。新年度からの予算は1%~1.3%減となり、デイセンターの位置づけは、「生活介護」「自立訓練」等日中活動という事業に組み込まれ、市町村事業の地域活動支援センターとして位置づけられました。新体系事業は、平成18年10月から始まりますが、この変化の機会を活用し、今までとは違う新しい福祉の創造をめざし、AJU自立の家全体で機能再編について検討しています。それには、3年後、5年後の将来生活を見据えたひとり一人の日中活動がどうあればいいか、AJU自立の家のデイセンターが何をすべきかの見極めが必要となり、具体的にどうするかを決めていきます。

在宅生活を支える福祉の3本柱の一つであったデイサービス事業は、自立支援法の利用料発生で、大きく変わりました。そして、名古屋市重度障害者デイサービス事業は、家族の介護軽減と在宅重度障害者の自己実現の場として、他の市町村に先駆けた事業でしたが、この目的は消えたと考えざるを得ません。名古屋市デイサービス事業としての今後の方向は、新体系実施は18年10月からですが、障害程度区分認定後も現利用者に対して、3年の経過措置をとる方針とのことです。しかし、デイセンター利用の人は、家族と同居の人が31人中28人あり、利用料徴収は、来所回数の減につながり、重度障害者がチャレンジの場としてのデイセンター来所が危うくなり、家族の介護負担が増えるのではと危惧します。

課題として、自立支援法の枠を超えて、ひとり一人の今後生活について、日中生活および親亡き後の生活を視野に入れたAJU自立の家らしい個別支援計画と支援のあり方作りに、個人へは一層きめ細かく、仕組み作りには画期的に取り組むことが求められてきました。

今年度のデイセンター事業計画は、下記の方針をたてました。

- 1 16年度計画を踏襲して、より充実させた内容と楽しいデイセンター
- 2 夢と希望が叶うよう自立を促した関わり、家族なき後の生活の想定と支援
- 3 万博と空港、外出企画づくり

自立支援法の厳しい内容が徐々に明らかにされる中、今年度方針の一つとして、楽しいプログラムづくりとして、万博へ出かけるプログラムを、毎日「みんなでわいわいと言いながら行きたいところを決める」進め方で実施しました。個別の希望から出てきた外出の機会やカラオケ等へも出かけました。

自立支援法に関する情報提供や勉強会は、自立生活プログラム内のみならず随時行いました。又、家族の入院に伴うご本人への支援（3人）として、サマリアハウスで宿泊体験をすることを加味した個別支援を行いました。内、医療的ケアのある人（隔日の注射と導尿）へは、主治医からの指示書の

もと、体制づくりを整備した上で行いました。

今年の出来事として、大きく課題となったことは、進行性の障害を持ち、医療的ケアのある人が、デイセンター来所中誤嚥が2度あり、緊急入院しました(名古屋市へは報告済み)。家族および本人の求める介助とデイセンターでできること、又その責任の範囲に相違があり、信頼関係が継続できない状況になりました。医療と福祉が一緒になって在宅生活を支える仕組みを切実に望んでいます。

エンパワーメントする個別支援の中から、様々なチャレンジをした人がありました。将来の自立生活や親の万が一を視野にした宿泊体験をした人(3人)、養護学校生向け体験プログラムや養護学校からの実習に、障害を持つ先輩としての役割を果たした人(3人)たちです。高校生の学校からは、実習後に級友へよい刺激をしているとの報告もありました。また、自立プログラムやトーキングエイダーズの中でメンバーへの働きかけや言葉かけにすばらしい力を発揮する人があり、他の人をリードし、ピアとしての役割を見事に果たしています。

## 2. 利用状況

### (1) 契約状況

区分	人数
区分1	20名
区分2	7名
区分3	3名
計	30名

### (2) 障害・等級・性別

障害別	等級別	性別
脳性まひ 18名	1級 25名	男 17名
その他 12名	2級 3名	女 13名
(内重度重複5名)	3級 2名	

\* (平成18年3月31日現在)

### (3) 利用者居住区

区	人数	区	人数	区	人数
千種	2名	東	0名	北	5名
西	2名	中	1名	中川	2名
緑	3名	南	2名	昭和	5名
瑞穂	4名	守山	0名	名東	0名
中村	2名	天白	0名	市外	2名
港	0名	熱田	0名	合計	30名

#### (4)利用実績（のべ人数）

月	契約者	開設日	利用者	送迎	ボランティア	実習	見学	相談
4月	32	26	246	177	17	16	4	43
5月	31	26	262	163	15	4	0	61
6月	31	26	252	170	15	29	1	35
7月	31	26	244	180	14	28	2	50
8月	31	21	202	151	8	26	4	46
9月	32	21	233	184	23	34	1	32
10月	31	25	265	208	13	93	4	33
11月	31	25	261	211	8	29	0	34
12月	31	24	241	216	10	4	5	34
1月	31	21	206	202	6	14	1	28
2月	31	22	243	215	8	19	5	46
3月	30	26	278	252	51	19	0	24
合計	373	289	2,933	2,329	188	315	27	456
前年度合計	375	295	2,836	1,940	225	686	52	なし

### 3. 個別プログラム

#### 1) 自立生活を視野に入れた宿泊体験

今年度自立生活に向けて宿泊体験をした人は6名でした。その目的としては

- ・ ヘルパー講座の受付や片づけを手伝いつつ、一人の時間を作る。
- ・ 介助のほとんどを自分でコーディネートし一週間過ごすこと。家族以外の人との排他介助依頼
- ・ 一人で出かけることを目的
- ・ 親から離れ日常的な生活を目的
- ・ 初めて家族や介助者のいない生活を体験
- ・ 初対面の介助者を中心に宿泊。定期的な宿泊を計画。

などです。それぞれがこういった経験をしたことで、自己の力に気づくことができたり、家族に依存した生活を見直すきっかけとなったり、落ち込んでいた気持ちと笑顔を取り戻し大きな自信につながった人がいました。

#### 2) 家族の入院がきっかけの緊急支援

- ・ 妻が体調不良のため入院となり、その期間の緊急対応としての生活支援を2週間行いました。この経験を通じ、家族の万一を見据えた生活づくりが明確となり、本人と家族一緒に今後の生活に関する相談を進めることとなりました。
- ・ 神経難病の人の母親が、介護のストレスによる突発性難聴で2週間の入院となり、1週間で宿泊支援、その後自宅でのヘルパー派遣とデイ利用日数の増加という方法で支援をしました。けいれん発作や隔日の注射、導尿、服薬管理など医療的ケアが必要なため、医師に注意事項等の指示書をもらい、ヘルパー事業所・訪問看護・ボランティアと対応についての確認・連携をとり緊急事態を乗り切りました。

### 3) デイセンターでの介助支援と医療的ケア

- ・ 進行的で重篤な人(2名)へ、家族の万一を考えた在宅支援の一つとして「長期・安定したヘルパーの派遣づくり」をするため、主治医・訪問看護ステーション・家族・ヘルパー事業所・デイセンターとの話し合いをしました。また、2度の誤嚥による緊急入院で、胃ろうの増設(1名)をしました。胃ろう増設(1名)をされた人に対する医療及び家族から栄養摂取の仕方・配慮について指導を受け、関わるスタッフに介助の統一を図りました。が、本人及び家族の求める介助と事業所としてできる介助との「ズレ」が生じました。一方、デイセンターが主担当となって登録ヘルパーへの研修や夜中の介助指導を進め、医療機関に対しても主治医へ今までの経過と現状を伝え、家族への医療側のフォローを依頼しました。課題として家族本人の要望する介助とデイセンターでできることの責任の範囲に相違があり、信頼関係が継続出来ない状況にあります。

### 4) 親のレスパイト的利用の支援

- ・ 母親の介助軽減と、親亡き後の生活を目的に、毎週土曜日に宿泊体験をしています。また、日曜日の外出計画も立て、支援しています。

### 5) 個別の生活支援

- ・ 重度脳性マヒの女性が出産を控え、医療機関・ヘルパー事業所との連携を図り今後の支援を図りました。
- ・ 支援費支給量変更に伴い、受給変更がある人3名の変更手続きに市区役所へ同行しました。うち1名は瑞浪市へ出向き、新規でヘルパー利用をするための申請を手伝いました。
- ・ 単身の高齢者から「デイセンターを辞めたい」「自分がいなくなればいい」「家にいたい」という要望に対し、家にいる日を増やすことや他の高齢デイサービス利用等を提案する等、生活や環境を変えてみる関わりを介護保険のケアマネージャーとも連携をとり支援しました。(結果、来所日数を減らして再来所)
- ・ 地域福祉権利擁護事業を利用し在宅で一人暮らししている男性高齢者の金銭管理や住宅改修の相談を親族を交えて行いました。
- ・ デイセンターに来る目的と役割づくりとして、朝の会(10時30分)の司会担当を促し、「時間を守る」という本人の意識付けを提案しました。
- ・ 多数のメンバーに対し、4月からスタートする障害者自立支援法に伴い、申請書類の相談や記入、各区役所への申請手続きを手伝いました。
- ・ 意思伝達装置でコミュニケーションをする人が、体調の変化に伴い、この機器が使いにくい状態となりました。そのため体調に合う使いやすい装置があるかどうかを他機関と相談し、新しい機器に挑戦することに繋がりました。
- ・ 知的と身体に障害のある人の補装具(靴)の申請をするにあたり、働いている母親にかわり手続きを支援しました。

## 4. 楽しいプログラムの実施

### 1) 「楽しくなければ福祉じゃない」を実施

17年度プログラムの進め方として特筆することは、愛・地球博へ出かける企画(宿泊体験にかわる行事)を主に楽しいプログラムを進めました。デイセンターの午前の時間を利用し、全員でホームページやガイドブックなどからの情報を見ながら、みんなでわいわいと準備をしたことで、希望の場所が一人ひとりはっきりと出され、結果計26名(6月～9月中)が足を運びました。

- ・ ヘルパー利用で行った人…………… 4名
- ・ 一人で行った人…………… 1名
- ・ デイセンターで行った人…………… 12名
- ・ 家族で行った人…………… 9名

万博終了後は、一人ひとりが行きたい方法(交通手段や介助者など)でサンシャイン栄の観覧車へ出かける企画を計画し、楽しみました。(デイセンターで行った人3名)

「中部国際空港セントレア」へ行くことも外出企画の一つとして年度初めの計画としてあげましたが実現できておらず、18年度も引き続き進めていきます。

### 2) その他のお楽しみプログラム

- ・ 9月より通所を始めた難病の方がカラオケ企画を計画し実施。(男女2名ずつ)
- ・ イタリア料理店へバリアフリー調査を兼ねた昼食に招待される。(女性3名)
- ・ 医療的ケアの必要な男性の希望により、JR高島屋で開催されたユトリロ展へ。(男女計6名)
- ・ 中国障害者芸術記念公演鑑賞。(重複障害者2名、知的障害者1名)

## 5. 全体的なプログラムの進め方

### 1) 自立生活プログラムの実施

17年度の自立生活プログラム(自分の気持ちを話すこと、他の人の言葉を聞く場)は、まさに障害者自立支援法一色に近いものになりました。(年7回実施)

以前より自立生活プログラムを担当してきた女性利用者がピアカウンセラーとしての仕事を今年度も引き続き担ってもらいました。職員では引き出せないみんなの個性を拾い上げ、新しい自立生活プログラムの進め方を期待しています。

<自立生活プログラムのテーマ>

4月…………… 17年度テーマの話し合い(クローズ)

5月…………… 自立支援法の最新情報(障害区分・審査)

6月…………… 10年後の生活について(クローズ)

7月…………… 自立支援法の現状、全国大行動の報告

8月…………… 最近の面白いこと(クローズ)

9月…………… 自立支援法について

10月…………… 自立支援法について

11月…………… マナー講座(冠婚葬祭マナー)

12～3月…………… 自立支援法について(上限管理・今後のスケジュールについて等)

## 2) 日々のプログラムとして

デイセンターのメンバーの働きかけとして、一人ひとりが例年通りの役割分担ができるよう、デイセンター年間行事やA J U自立の家定例行事、いべんつ、ボッチャ等以前から継続してきている取り組みの中で自分のしたいことを決めました。また、全国行動や法人全体の行事での役割を積極的に担ってもらよう働きかけ、担当者としての役割を果たしました。

### ボッチャ(重度障害者向け室内スポーツ)・・・年間 14 回

今年度のボッチャは、毎回その場限りのレクリエーションで行っていたボッチャをより盛り上げるため、年間で競い合い順位を決めるリーグ形式の企画を担当者 2 名(トーキングエイド使用の 20 代の男性と 60 代脳血管障害の男性)が年齢差に関係なく、お互いの長所・短所を補い合いながら職員と一緒に話し合いや当日進行を実施してきました。年間の優勝者には担当者から手作りの景品を贈りました。また、月曜日に行っていましたが、木曜日利用の人達から「ボッチャをやりたい」との声があがり、新たに「スポーツを楽しむ」ためのレクリエーションボッチャをスタートさせました。

### いべんつ(行事企画担当者団体)

今年度は外出やお楽しみ企画を計画するだけではなく、ヴォランティア情報誌やA J Uホームページ・情報誌等でヴォランティア集めをし、いべんつメンバーひとり一人が企画をたて、喫茶マウンテンへ行く企画を実施しました。計 5 名(うちヴォランティア 3 名)。介助面や交通手段等の問題もなく、スムーズに企画を実施することができました。

### 宿泊体験・支援事業

デイセンターのメンバーが、親元から離れ一人もしくは介助者を入れた宿泊生活を経験することで、自分の力を知り、夢や希望の実現に向けたステップアップの場になりました。利用目的としては自立生活を視野にいれたもの、家族の入院に伴うもの、親のレスパイトの利用によるものなど様々なニーズに対応した取り組みができました。

#### <宿泊体験・支援事業実績>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用日数(日)	16	15	20	18	10	9	8	15	5	7	5	7	135
のべ人数(名)	8	7	10	13	5	3	7	6	5	7	5	7	83

## 6. エンパワーメントする人達へのプログラム

### 1) 障害を持つ学校生向け自立体験プログラム(夏季自立体験プログラム・サタデイスクールなど)

高校生にとって、デイセンターや福祉ホーム及びわだちコンピュータハウスの障害を持つ先輩たちが中心となり、プログラムの企画・準備・運営の役割を果たすため、デイセンターの利用者 3 名がスタッフとして参加しました。自分たちの体験を元に養護学校生に多くのことを伝え、自らも実力を知るよい機会となりました。一人は、参加した高校生の「やってよかった」との言葉から自分がプログラムに関わったことに充実感を持ちました。また、高校生達の先輩として関わるには「もっと勉強しなければ」と気づく人や、「裏方的役割の方が自分には向いている」こと等を知る機会にもなりました。

17 年度の夏季自立体験プログラムは、募集人数が 8 名であったため、夏休みの前期・後期と 2 回に分けて実施しました。また、年度の後半はインディペンデントスクール(障害を持つ高校生

のための定期週末体験プログラム)の企画作成を行いました。

### 実施日

サタデイスクール春期	4月2日、9日、10日	計	3日間1泊
「名大祭」企画	6月4日		1日
夏季自立体験プログラム	7月28日～8月2日・6日	計	5日間3泊
	8月20日・8月22日～23日	計	3日間1泊

### 2) トーキングエイダーズ(携帯用会話補助装置を使用する仲間の会)

今年度のトーキングエイダーズは、昨年度に比べて活動の幅が大きくなりました。例えば、7月にはコミュニケーション機器開発を支援、研究している千葉工業大学の学院生から「トーキングエイダーズ」へ、機器開発のアンケート調査協力の依頼がありました。この依頼を何のために行うのかなどを定例会の中で話し合いを重ねて、自分たちの要望を伝えるよい機会になりました。

また、より充実した活動をしていくための事業計画作りと活動資金をつくるための補助金申請を行いました。補助金の申請は通りませんでした。11月にはトーキングエイダーズ7名が、2日間合宿を行い、シンポジウム開催の検討や、トーキングエイドを使えない時の工夫、日頃の悩みなどを話し合う場となりました。夜には、居酒屋で交流を深め、日頃そのような機会の少ないメンバーたちにとっては、貴重な時間を過ごすことができました。12月には、代表を務めている女性が、中区役所ホールにて障害者週間の記念行事で、言語障害の理解やトーキングエイド使用者について、また自分達(トーキングエイダーズ)の活動報告をしました。初めての経験でしたが、事前準備も念入りにおこない本人も満足な発表ができた様子でした。今年度は、各メンバーが成長し精力的な活動が行えました。

#### <トーキングエイダーズの活動>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施回数(回)	2	3	3	3	2	2	2	1	2	2	2	3	27
のべ人数(名)	11	20	21	23	15	14	14	12	14	12	13	19	188

### 3) 自立生活プログラム

I L P(自立生活プログラム)を担当する人は、ピアカウンセラーとして2年間担ってきた人を、講師として依頼し、デイのメンバーとの関わりを期待しています。

今年度のI L P(自立生活プログラム)では、内容決めをデイメンバーのみで準備してきました。このプログラムを担当する人は、女性利用者で2年間程してきましたが、ピアカウンセラーとして、仕事として担いました。細かいところまで気配りしている司会進行役や鋭い質問などを行うなど、職員とは一味ちがった役割を担っています。今後はもっと、ピアカウンセラーが担える人を育成していくことが課題です。

## 7. 目標：デイセンターのプログラム以外について

### 1) 障害者自立支援法にむけての動き

障害者自立支援法に伴い、A J U自立の家の機能見直しを図り、サマリアハウスを利用する人達の生活支援を多機能にわたって支援できるよう全体で検討会・勉強会を幾度となく行い、それが職員の研修にもつながりました。デイセンター・福祉ホームの職員が連携をとりあって介助や送迎など効率良く働けるようにしました。

家族に対しても例年より早めに家族懇談会を開き、利用料費用負担及び社会福祉軽減制度等の制度に関する説明や17年度進めてきた事業理念を含めた方針・支援について説明しました。

## 2) 利用者について

- ・新規利用契約1名

3月に脳血管障害のある女性が利用決定となりました。5月から週一回を目安に利用する予定です。

- ・利用契約解除3名

## 3) 職員について

AJU自立の家再編にむけて、デイセンター職員2名(看護師女性・介護職員男性)の異動がありました。その後任として新たに2名(看護師女性・介護職員男性)が加わり、プログラムに基づいた研修を進めてきました。

## 4) 職員のスキルアップについて

昨年何度か外部で職員の勉強会・研修に参加しましたが、今年は医療的ケアを医療機関から指導を受けたり、自立支援法にむけての勉強会に参加したりと、習得した知識が即日々の業務に繋がる研修ができました。



# わだちコンピュータハウス

---

## 1. 総括

まず業務全般について、平成 17 年度は中部国際空港と愛・地球博に続く新たな柱となる業務の開拓が大きな課題でした。新たな取り組みとしては、プロジェクトチームを立ち上げて、障害当事者の視点を生かしたセミナー事業と防災企画事業に取り組みました。セミナー事業としては、介護保険法改正や障害者自立支援法成立を受けて、自治体および事業所向けの制度改革セミナーを企画、開催しました。街づくりセミナーは企画のみで実現に至りませんでした。メーカー 1 社とはユニバーサルデザインのコンサルタント契約を結ぶことができました。一方で、防災企画事業では、東海 4 県の自治体を精力的に回り、避難所間仕切りセットを中心とした企画提案と営業を行いました。着手が遅かったため、種まき中といったところで、ようやく芽を出しかけておりますが、収穫は先になりそうです。

近年の傾向として、わだちが得意としてきたデータ入力や集計業務等が減少し、景気の低迷の影響により入札でまともな価格で仕事がとれない状況はさらに顕著となっております。

そんな中で、システム開発部では 16 年度に引き続き、名門ゴルフ倶楽部の業務システムの第 2 次拡張を受注することができました（18 年度完成予定）。また、居宅介護事業所向け業務システムの拡張並びに請求業務委託を進めるなど、A J U 内部のシステム開発や I T 化支援でも所員が中心的な役割を果たすことができました。

ホームページ関係は新たな受注は少なかったものの、定期的に技能向上のための勉強会を開催し、ホームページ更新業務については所員が自立的に業務を遂行できる体制ができました。Web システムという新しい分野に挑戦すべく、システム開発部との連携を模索しました。

営業面では、A J U 全体で戦力を統合すべく営業部を発足させて 3 年が経過しましたが、目標を立て計画的に動くことに課題を残しました。福祉のシンクタンクをはじめ、わだちの中核業務の開拓が求められています。

さて、平成 17 年 10 月、障害者自立支援法が成立し、授産施設は大きな曲がり角を迎えました。就労の機会を奪われてきた重度障害者にとって、授産施設を利用することで社会参加し、社会的経済的自立を果たしてきた訳ですが、働けば働くほど施設利用料が発生するという矛盾です。新年度に新法施行、さらに新体系への移行を控え、所員の待遇面、施設の経営面でどういう道を選択するのか、大きく問われています。

授産工賃への課税問題については、平成 16 年 3 月に国税不服審判所の意外な裁決により処分の取り消しと、所得税非課税という判断が下りましたが、その根拠自体が崩れているのが現状です。平成 18 年 1 月には名古屋国税局に対して、改めて支援費制度下、並びに自立支援法施行後の課税の取扱について事前照会をかけました。仮に雑所得になれば、授産施設利用料だけでなく、介護給付、補装具給付を始め、利用者負担が重くのしかかかため、気になるところですが、未だ回答が得られていない状況です。

## 2. 人員の推移

・3/20付で男性所員1名入所

●性別年齢構成 平均41.5歳(平成18年3月31日現在)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	1	2	7	14	5	1	30
女性	0	2	3	2	2	1	10
合計	1	4	10	16	7	2	40

●出身地構成

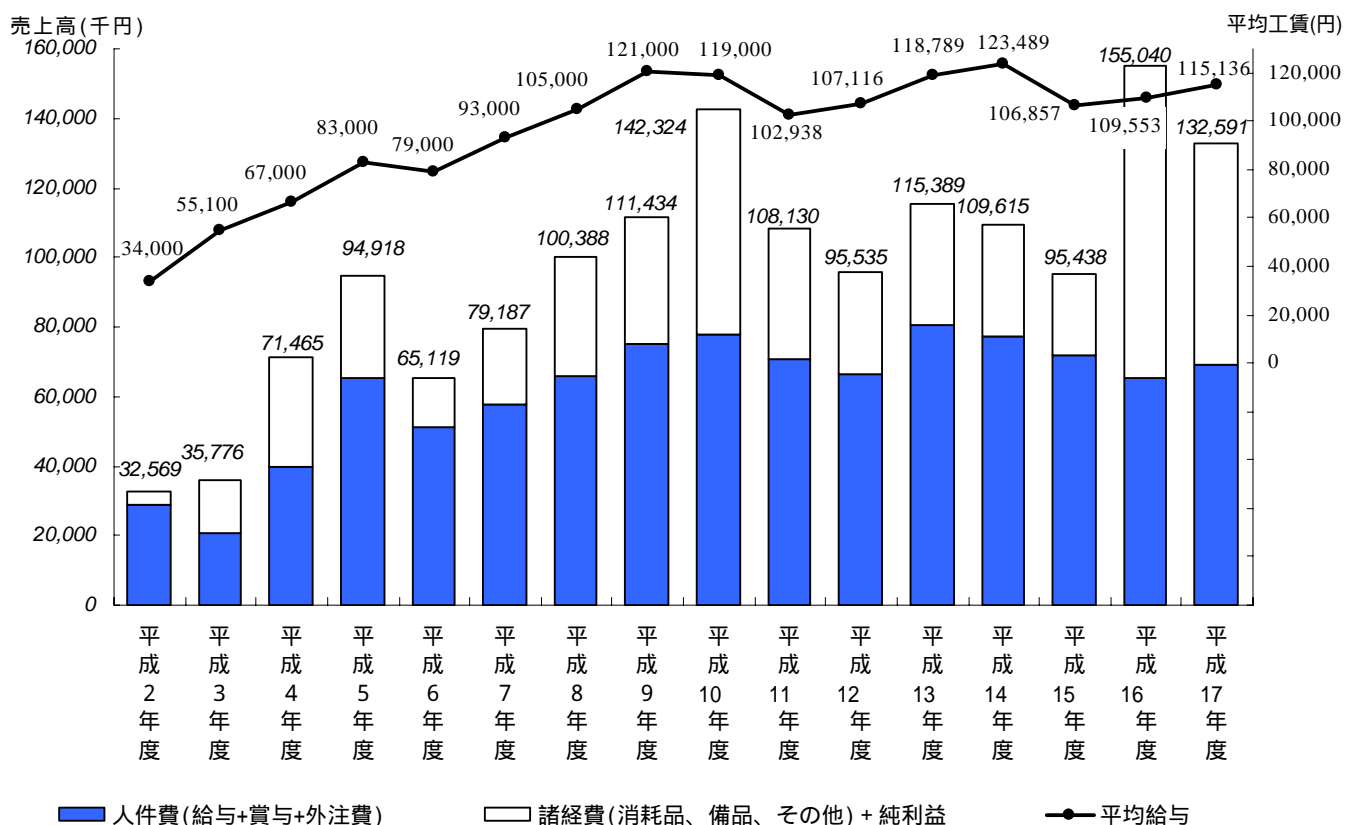
名古屋市	30
愛知県	5
岐阜県	3
三重県	2
その他	0
合計	40

●障害別等級構成

	1級	2級	3級	4級	5級	合計
視覚障害	2	0	0	0	1	3
聴覚障害	1	0	0	0	0	1
肢体不自由	19	13	2	0	1	35
内部障害	1	0	0	0	0	1
合計	23	13	2	0	2	40

## 3. 売上及び給与について

平成17年度の売上は1億3,200万円となり、前年比で2,200万円減少し、売上目標には及びませんでした。一方で、年度最終盤の努力により、人件費積立金を取り崩すことなく期末手当を支給することができ、月平均工賃は11.5万円(賞与含む)と前年度より増加しました。近年、売上高に占める仕入高が多くかかる傾向が続いています。



## 4. 営業部

中部国際空港、愛・地球博での実績を軸に、新たな営業種目の開拓を心がけるとともに、既存の営業種目についても単価や営業方法等について再度見直しを図りました。

また、今年度は入札指名登録の多い年であり、かつ新たに加わった災害備品の県外への営業もあったことから、アルバイト2名を導入し作業にあたりました。

主な営業の動きは以下のとおり。

- ・ 2005年日本国際博覧会関連の業務は引き続き受注するとともに、関連する業務を1件受注することができました。
- ・ 行政からの委託事業について、入札によるものは2件とも受注することはできませんでした。また、プロポーザルによるものは、1件が受注できました。
- ・ これまでの実績を活かし、随意契約事業については、名古屋市・愛知県から5件受注できました。
- ・ 中部国際空港や愛・地球博の実績を活かしバリアフリー化等のコンサルティング業務を民間企業からの受注できました。
- ・ 入力集計に関する単価を見直し、県内市町村、大学・専門学校等にDMを発送しました。

## 5. 入力部

### ア) データ入力・編集および発送

平成17年度の売上目標をほぼ達成することができました。その要因として、単純なデータ入力や発送の業務が多少増加の兆しが見えました。小さな仕事をたくさん受注して売上を増やそうとし、集計ミーティングの場を設けアンケートの仕事など積極的に取り組み、売上の落ち込みをなくすよう努めてきました。編集やセミナーなど付加価値の高い仕事に取り組む必要があります。

### イ) ホームページ作成

平成17年度は、所員を中心とした作業体制の確立が課題でした。顧客との打ち合わせや見積の提示・契約の締結・デザインの提案とWebページ作成・納品・請求書の発行など、業務の上流から下流まで所員が中心となって仕事を行いました。そのため、更新作業を中心に業務をしましたが、平成18年度に向けての基礎固めができ、仕事に対する自信がついた1年でした。

官公庁のホームページについては、予算取りのための見積を何件も提示しましたが、予算化されなかったことが響きました。現場の担当者はホームページを使った情報発信に積極的なことから、官公庁への働きかけが重要です。

業務遂行に当たっては、即日対応をモットーに迅速かつ柔軟な対応で顧客の要望に応えました。ウェブアクセシビリティ（ホームページのバリアフリー化）に取り組むため、月2回勉強会を開催してメンバーのスキルアップを図りました。

### ウ) テープ起こし

丁寧かつ正確性を考慮しながら業務に取り組みました。長年おつきあいのある顧客や新規の顧客からも信頼が厚く、多少波はあったが業務を受注することができました。CDやMD媒体、ICレコーダーでの依頼も増えてきました。

### エ) 看板作成・ポスター出力

講演会、シンポジウム、イベントに関する横断幕の作成、及び大判ポスター出力の受注がありました。

### オ) リフトカー運行事業

別紙参照

## 主な業務

### ●データ入力・編集

アイホン、一粒荘、東友会、U F J 国際財団、名古屋市、平松工芸、ツチヤ印刷、マイライフ、至学館高等学校、コジマ国際育英協会、名古屋市生涯学習推進センター、ラザロ村友の会、愛知県立芸術大学生協、中部盲導犬協会、向陽高校、名古屋市シルバー人材センター、デルタシステム、滋賀医科大学 等

### ●発送

アイホン、つぶえ社、愛知県建築住宅センター、日本福祉大学図書館、ポリオ友の会、日本カトリック障害者連絡協議会、A J U 後援会季刊誌、愛知県建築部住宅企画課、神言会 等

### ●テープおこし

いっせい行動実行委員会、一宮法人会、名大生協、名古屋市、日本教育文化会、同朋大学、名古屋市科学館、愛知県保健医協会、古川サイエンス 等

### ●ホームページ作成

愛知県社協、県社協ボランティアセンター、名古屋市児童課、名東区社協、愛知県障害者雇用促進協会、太平洋信販、豊秋奨学会、はっとり歯科、坂井歯科、N P O 法人アープ、名古屋緑断新生会、聖母カテキスタ会、片山車椅子、なごやかハウス福原 等

### ●看板作成

なごや福祉用具プラザ、レスキューストックヤード、緑区社協、愛重連、日本A L S 協会、V G L の会 等

### ●その他

バッファロー伝票仕訳、名古屋市

## 6. システム開発部

平成 17 年度における新規のシステム開発はなく、A J U 内外を問わず、既存システムの拡張もしくは置き換えが続いた一年でした。

A J U 内部としては、現場からの細かな要望などに対応したマイライフのシステムの売上貢献度が大きい。さらに今まで DOS 版で延命し続けていた後援会システムや寄付金システムを Windows 化する事が出来ました。

また外部の顧客に対しても細かな仕様変更等に対応し、より使う人にやさしいシステムへと向けての改良をしていきました。

ただ残念な事に、これまでわだちで作成したシステムを使っていた顧客がシステムの更新(リメイク)を考える際に、価格面で他の業者に負けてしまう事例がいくつか見られるようになりました。より使う人にやさしいシステムを目指してきましたが、価格面で請け負う事が出来なかったのは非常に残念な事でした。よりコストパフォーマンスの高いシステムづくりを目指さなければならない状況である事を痛感しました。

該年度の売上には計上されませんが、前年度の経理システムに続き、名古屋ゴルフ倶楽部様のフロントシステムを Windows 版に移行する為の仕様確定作業は、次年度売上に繋がる作業でした。

システム開発のもう一つの主業務である、I T 講習会や日常生活用具としてのパソコン機種選定・環境設定は、障害者当事者同志で最適なアドバイスが行える利点を活かし、さまざまなニーズに対応

しました。ただし、制度変更により平成18年10月からパソコンは日常生活用具の対象外となってしまいます。パソコンは障害者にとってコミュニケーションや情報獲得等に有効な道具ですが、まだまだ高価な品で日常生活用具から外れてしまう事は残念です。さらに平成18年4月よりIT講習会も名古屋市の委託から愛知県の委託へと変更になる影響として、訪問講習等はより遠方への対応も迫られるため、その体制づくりも必要となってきます。

システム開発を取り巻く大きなトレンドとして「Webアプリケーション」があります。これはインターネットを活用したソフトウェアであり、これまでのシステム開発部として未着手な部分でした。それに対応できる人材の加入により、平成18年度より事業部の再編を行い、ホームページ作成チームと統合、「IT事業部」としてWebアプリケーションへの取り組みも進めていく予定です。

平成17年度のシステム開発部の売上は、22,457,752円でした。残念ながら、当初の目標である2,500万円には届かなかったものの、構成人員数から考えれば立派な数字だと思われれます。

内訳は以下の通りです。

名古屋ゴルフ倶楽部関係の合計	4,263,630円
マイライフ関係の合計	9,935,500円
IT講習・日常生活用具関係の合計	2,930,224円
AJU法人関係等の合計	1,324,697円
その他システム拡張等の合計	4,003,701円

## 7. 調査部

### (1) 業務概要

#### 業務目標に対する成果

今年度、掲げた目標は以下の通りです。

#### ●仕事をする力の向上

- ・部員各自の能力に応じた業務を確実に実施する。チームで業務を遂行していく中で、お互いに刺激し技術や管理能力の向上をめざす。
- ・仕事の質を追求する。
- ・未経験あるいは複数の業務に対して円滑に対応できる能力を育てる。

#### ●全員が仕事に関わる体制

- ・継続的・定期的実施される業務：経験者を中心に遂行する。
- ・編集業務：高度な編集を可能とするソフトウェアの技術を複数名が身につけ、複数の編集業務に対応できる体制をめざす。
- ・集計業務：複数の業務の並行作業が可能なので、営業部と入力部との連携をとり継続的な受注努力をする。
- ・コンサルティング業務：昨年度から引き続き、主担当として関われる人材の育成が中期的な目標である。また、編集・集計業務が派生する付加価値の高い業務であることも考慮し、受注努力をする。

#### ●講演等の企画・実施

- ・当事者の経験やノウハウを活かせる講演・セミナー等を企画・実施する。

## ●今後への展開

- ・福祉の街づくり・空港・万博等で蓄積したものを活かし、福祉関連の計画策定や福祉機器の実証実験業務の受注をめざす。また、バリアフリー、ユニバーサルデザイン関連で業務開拓をめざす。

成果は以下の通りです。

## ●仕事をする力の向上

周囲のアドバイスやフォローのもと、部員各自が確実に業務をこなすことができました。その結果、各自それぞれ差はありますが、技術や作業能力の向上につながりました。

未経験あるいは複数の業務に対して対応しながらも、仕事の質を落とさず遂行することができました。

## ●全員が仕事に関わる体制

- ・継続的・定期的実施される業務：経験者が中心となり、業務を遂行できました。
- ・編集業務：高度なソフトウェアの技術を新たに身につけた人は残念ながらいませんでしたが経験者を中心に、中部国際空港UD案内パンフレットの編集業務などを遂行しました。
- ・集計業務：受注数は多くありませんでしたが、年間を通して受注ができました。
- ・コンサルティング業務：計画策定と調査報告書作成等をあわせ、14本を受注しました。また部員が中心となって遂行した業務も複数あり、これまで得てきた知識や経験を実践に役立てる事ができました。

## ●講演等の企画・実施

- ・これまで培ってきたノウハウや経験を活かして、障害者関連および介護保険関連のセミナーを開催しました。
- ・講演会等にも講師として招かれました。

## ●今後への展開

- ・実績や経験を活かした街づくり関連の実証実験業務を受注し、遂行しました。
- ・当事者の視点に立って考えた、災害時の避難所における間仕切りセットを中心とした防災備品の営業・販売を開始したほか、民間企業1社とバリアフリーのアドバイスに関する年間顧問契約を結び、空港・万博後の軸となりうる業務の開拓に力を入れました。
- ・昨年度に引き続き、静岡空港のユニバーサルデザインに関する業務受注に向けた取り組みを行いました。

## ●その他

- ・調査やバリアフリー・ユニバーサルデザインについての問い合わせなどに対応しました。

## 業務内容

業務種類	受注数	概要
コンサルタント業務	14	以下の通り
福祉の街づくり関連	3	・愛・地球博：バリアフリーコンサルティング業務 DSRC 実証実験業務 ・人にやさしい街づくり計画推進（1町）
介護保険見直し	3	・介護保険事業計画策定（3町）
障害者・地域福祉計画	1	・障害者・地域福祉計画に係る調査（1市）
調査集計全般	7	・アンケート調査（1市2種、5団体）
編集業務ほか	6	・冊子・パンフレット編集（3団体、1社） ・グラフ作成（1市） ・アンケートデータ整形、集計表作成（1市）
セミナー企画・運営	5	・障害者関連（3回） ・介護保険関連（2回）
避難所防災備品販売	5	・避難所間仕切りセット（1市1町、2団体） ・簡易スロープ（1町）
講演活動	2	・人にやさしい街づくり連続講座（1団体） ・福祉専門研修（1団体）

### （2） 作業体制ほか

- ・昨年度末をもって職員が1名退職をしましたが、すぐにその代替職員1名が加わりました。ただし昨年度から求めている職員1名分はまだ配置されておらず、引き続き求めています。
- ・年度当初、嘱託職員は技術員2名でしたが、そのうち1名が間もなく退職しました。しかし、その後すぐに男性の嘱託職員1名が加わったため、計画目標通りに職員のほか、業務や介助等をサポートする健常者2人の体制を確保できました。
- ・他部と合同で業務MTを行うなど、昨年度以上に他部との連携を強化して業務を遂行しました。
- ・所員の増減はありませんでした。
- ・所員4名が入院あるいは自宅療養をしました。
- ・病気、過労等で体調を崩した所員もいましたが、各自で体調管理に留意し、また部員同士でフォローをしながら業務を遂行しました。

## 8. リフトカー運行事業

リフトカー運行事業は、現在5台の車が運行しています。今年度も財政の厳しい状況もあり、現状の運行台数5台のままでした。

利用者の数は平成17年4月1日の635名から平成18年3月31日現在で616名、一年間で29名減少しました。減少の理由は、リフトカー担当者と各区役所のリフトカー担当者と連絡を密にして、既に亡くなられた利用者、名古屋市外に転出された利用者、さらに「重度障害者福祉タクシー利用券」から「重度身体障害者リフトタクシー利用券」に切り替えられた利用者に関するご連絡を頂いた結果です。

平成17年度運行実績としては運行実施件数8,831件で、予約が取れない運行未実施件数4,681件となっています。運行実施件数は約200件、運行未実施件数は約300件で平成16年度と比較すると増加しています。名古屋市の市バス・地下鉄は着実にバリアフリー化が進んでいますが、依然として、毎月コンスタントに700件以上の運行が実施されています。従ってリフトカー制度に対する需要は依然として高い状態が続いています。

平成17年2月17日には「中部国際空港」が開港し、同年3月25日からは「愛知万博」が開幕しました。リフトカーの運行エリアは原則名古屋市内に限定されていますが、社会参加の観点から「中部国際空港」と「愛知万博長久手会場」へのリフトカーの乗り入れを名古屋市に要望し、空港と万博会場への乗り入れを認めて頂きました。但し「中部国際空港」は飛行機に搭乗される時とご旅行等の後、名古屋市内に戻られる場合のみに限定させて頂きました。名鉄名古屋駅と名鉄金山駅がともにバリアフリーとなり車いす利用者でも電車で「中部国際空港」へ行くことが可能となりましたので、空港で飛行機の乗降以外でのリフトカーの利用はご遠慮頂きました。

リフトカー担当者が利用者の皆様に対して運行効率を上げるため、若干利用時間の調整をお願いしています。運行実施件数の増加にはなかなかつながらませんが、リフトカー担当者の運行効率を上げる努力は引き続き行う必要があります。

平成17年度の運行実施件数はある程度の実績を残せたので、当初の目的である車いすを使用している重度障害者の移動の保障を満たしていると言える反面、運行未実施件数を今後どのような形で保障していくかという課題は依然として残っています。エレベータの設置された駅や低床バスも増えていきます。しかしながら重度障害者の車いす利用者にとってドアツードアで、なおかつ「重度障害者福祉タクシー利用券」1枚、もしくは1時間以内400円で利用できるリフトカー制度は重要な移動手段の1つです。従って今後も名古屋市にリフトカー事業の存続を訴えたいと思います。



リフトカー等級別利用登録者数

平成 17 年 3 月 31 日現在

等級 性別	1 級			2 級			その他の級			合計		
	電動	手動	計	電動	手動	計	電動	手動	計	電動	手動	計
男	99	118	217	32	47	79	11	11	22	142	176	318
女	85	88	173	40	67	107	3	15	18	128	170	298
計	184	206	390	72	114	186	14	26	40	270	346	616

リフトカー申込件数目的別のべ人数（運行取消を除く）

集計期間 平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日

運行区分 車いす区分		通院	施設	銀行	催し物	官公庁	その他	合計
電動	実施数	2,669	1,947	93	165	177	1,702	6,753
	未実施数	743	806	38	82	80	783	2,532
手動	実施数	1,175	428	9	23	25	418	2,078
	未実施数	1,007	625	14	45	32	426	2,149

(実施数＝運行実施件数／未実施数＝運行未実施件数)

# 名古屋マック

## 1. 総括

平成 18 年度より障害者自立支援法が施行されることにより、三障害一体型の施設建設の方向性が打ち出され、従来からの独自の施設建設は不可能となりましたが引き続き、名古屋市と連携をとりながら実現に努力していきます。

回復のプログラムによる事業は変わりなく継続してまいりました。一日 3 回のミーティングを休むことなく続ける事でアルコール依存症から回復は可能になります。全国にあるマックの基本はすべて当事者のミーティングをプログラムの中心に捉えていることです。依存症からの回復とは、ただ飲酒や薬をやめるだけで回復したわけではありません。依存症者が飲酒をやめたら、最悪の気分で社会生活をする事になります。ほとんどの依存症者はいつの間にか飲酒が始まり、精神病院へ逆戻りすることになります。この繰り返しを続けながら命を落とす仲間も少なくありません。

今年度は 4 名の仲間が社会復帰を果たしました。社会では様々な試練に遭遇するでしょうが、飲まずに生きるためにマックで学んだ 12 ステップをあらゆることに実践してくれることを祈ります。

名古屋マックは、回復への道筋を経験とマックプログラムによって提示しています。依存症者の仲間は、依存症から回復した経験者のスタッフとともに、しらふの生き方（正気の生き方）を実践の中で学んでいきます。

## 2. 利用者状況（10 月よりカウント方法を変更）

《月別利用者数》

（単位：名）

内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ピートハウス	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
通所	8	9	9	9	10	9	20	16	16	14	13	14	147
病院	12	9	9	6	7	7	0	3	1	1	3	2	60
自助グループ	15	16	14	15	15	17	12	14	22	19	12	16	187
施設・一般	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	5
合計	41	40	38	36	38	39	39	42	46	40	34	38	471

プログラム登録者	14	15	15	15	16	15	26	22	22	20	19	20	219
プログラム修了者	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	3
途中修了者	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2

利用者延べ人数	6,676名
一日平均利用者	18.3名

（病院メッセージ数含む）

### 3. プログラム内容報告

#### 2-1 ミーティング

アルコール依存症からの回復にミーティングを一番大切なものと位置付けてプログラムを編成してきました。ミーティングの中で仲間の話に耳を傾けることで自分自身が分かり、自分も正直に話すことで希望が湧いて来ます。ミーティングの種類も、テーマ・ステップ・ビックブック・ビジネスとそれぞれの内容の異なったミーティングで、アルコール依存症の病識、AAプログラム、飲まずに生きる（ソブラエティ）ために生き方を変えること等を、一日も休まず学んできました。

#### 2-2 作業プログラム

「調理」「清掃」「製本」「折り込み」等を、ミーティングの合間に経験者の指導で作業してきました。

「マックバザー」は仲間にとって重要な作業として位置付けて、年2回の開催時は品物集めの段階から選別、値付け、会場設営、開催、片付けまでかかります。また、協力者の方々との接触は人間関係訓練に役立っています。民間企業の『RSC中部』との提携による除草作業は年6回、新たに駐車場清掃作業を市内50ヶ所、その他、単発的に要請のあった清掃作業等を実施しました。

#### 2-3 運動プログラム

回復と健康管理は一体のものとしてプログラムを考えています。毎週木曜日の午後はマックの立地条件を生かし、春、秋は名城グラウンドでジョギング、ソフトボール、夏は名城プールで水泳、冬は城北橋教会ホールで卓球と、メンバーが楽しみながら体力を養ってきました。

#### 2-4 レクリエーションプログラム

ミーティング漬けから開放され、素面でも楽しめることを体感することが大切で、特に失った感性を取り戻すには、恵まれた自然の中に身を置くことが不可欠です。今年度は栗拾いを実施して、収穫した栗を加工してバザーで販売しました。

5月24日	「潮干狩り」	(竹島海岸)
6月23日	「葦毛湿原」	(豊橋市)
9月8日	「愛・地球博」	
11月10日	「昭和村」	(可児市)
12月23日	「クリスマス会」	(マック)
1月4日	「新年雑煮会」	(マック)
1月19日	「映画鑑賞会」	(名古屋駅前)
2月23日	「ボウリング大会」	(キャッスルボウル)

#### 2-5 セルフヘルプグループ（AAグループ）への参加

マックメンバーは、夜間のAAミーティングへの参加を義務付けています。3ヶ月を過ぎるとAAでミーティングの司会をつとめたり、6ヶ月を過ぎるとホームグループを選択し、チアーマンを役割として与えられます。各地のオープンスピーカーやラウンドアップ、AA30周年（福岡県）にも参加しました。AAの仲間と交流することで自らのソブラエティ（飲まずに生きる）を強くします。マックの卒業生はAAグループで活躍しています。

#### 4. 一泊研修会と夏季研修会

今期の「夏季研修会」は、三河湾佐久島で11回目を開催しました。民宿を利用し、参加者18名。恵まれた自然の中で、身も心も癒され、祈りと黙想を学び、ミーティング、水泳、釣り、野外バーベキューと大成功のうちに研修の目的を達成することができました。

また「春季一泊研修会」は、全トヨタ労連研修センター（豊田市）において、海外生活豊かなAAメンバーをお招きして米国のAAやリハビリセンターのプログラムなど実践的な生の声を紹介していただきました。

#### 5. 医療機関・団体への広報活動

ポスターを作成し、県内の病院、精神病院、保健所、行政など約300箇所に職員が出向き掲示をお願いしました。

#### 6. スタッフ養成・研修

新施設のスタッフ養成は新建設の目処が立っていない状況から具体的な実施に至っていませんが、施設建設が確定次第計画を策定します。毎月1回、スーパーバイザーの指導で「依存症者が依存症者の回復に関わるために」勉強会を実施してきました。

また研修として講演会、セミナー、研究会、AAグループ活動など積極的に参加し、海外にも目を向けAA70周年（トロント）、AAのプログラムの先進地区であるハワイ（AA及びリハビリセンター見学）へ職員がそれぞれ参加しました。

#### 7. 病院メッセージ患者参加者状況

（単位：名）

病院名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
南豊田病院（第1木）	3	3	3	5	3	5	4	病棟改築のため、中断					26
絺仁病院（第2火）	30	35	40	48	35	32	22	20	30	18	20	21	351
日永病院（年4回）	休止月	15	休止月	休止月	12	休止月	休止月	5	休止月	休止月	15	休止月	47
あらたまクリニック（第2月）	20	12	13	13	20	16	17	14	14	14	13	15	181
刈谷病院（第3水）	10	9	7	9	8	7	11	8	9	10	10	11	109
刈谷病院（第4水）	9	7	7	休止	11	10	11	休止	12	12	12	12	103
好生館病院（第1金）	1	2	3	4	5	3	7	3	5	3	5	3	44
合計	73	83	73	79	94	73	72	50	70	57	75	62	861

- \*南豊田病院（毎月第1木曜日） PM1：30～2：30（豊田市）
- \*絺仁病院（毎月第2火曜日） PM1：30～2：30（名古屋市）
- \*日永病院（3ヶ月に1回、第4木曜日） AM9：30～10：30（四日市市）
- \*あらたまクリニック（毎月第2月曜日） AM10：45～11：45（名古屋市）
- \*刈谷病院（毎月第3・4水曜日） PM1：30～3：00（刈谷市）
- \*好生館病院（毎月第1金曜日） PM2：00～3：30（海部郡）

## 名古屋マック行事報告 <平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日>

4 月

南豊田病院メッセージ（毎月 1 回）  
刈谷病院メッセージ（毎月 2 回）  
紘仁病院メッセージ（毎月 1 回）  
あらたま C メッセージ（毎月 1 回）  
好生館病院メッセージ（毎月 1 回）  
A J U 職員総会  
J/マック研修会（東京）  
バーベキューミーティング  
施設見学（米国ホーガン博士）  
名古屋東 G オープンステップ M  
大阪マックステップセミナー  
J C C A 研修会（福岡参加）  
A J U 歓送迎会  
春のマックバザー（五反城教会）

5 月

京都マック 15 周年感謝の集い  
A J U 15 周年  
レク（潮干狩り）  
ヘルパー講座（サマリア）  
ピアステーション講演（春日井市・勝川）  
日永病院メッセージ（3 ヶ月 1 回）

6 月

レク（豊橋葦毛湿原）  
A A 70 周年世界大会トロント（井上参加）

7 月

広島マック 6 周年感謝の集い  
マック・ハウス大掃除  
ハワイ A A ・リハビリセンター見学（福岡参加）  
関西 R U  
港保健所交流会  
夏季研修会（三河湾佐久島）

8 月

ピーター神父墓参（神戸）  
A A 愛知地区小野浦 R U

9 月

A A 30 周年（福岡県）

- レク「愛・地球博」  
アルコール問題研修会（精神保健福祉センター）  
AA名古屋西コスモスOSM  
AJUウエルフェアコンサート（愛知芸術文化センター）  
Beプロレク（バザー用ぶどう狩り）
- 10月
- 秋のマックバザー（城北橋教会）
- 11月
- AAエルグループ5周年  
レク「昭和村」  
AA愛知地区OSM（半田市）  
神言修道院（多治見）除草作業（ビープロ）  
芋煮会（城北橋教会）
- 12月
- マック感謝の集い（みこころセンター）  
マック大掃除  
マッククリスマス会  
AJU納会  
AA愛知地区迎春ワークショップ（熱田働く人の家）
- 1月
- マック雑煮会  
AA名古屋西コスモスボウリング大会  
レク（映画鑑賞）
- 2月
- AJU職員研修  
精神障害者ケア・マネ講習会  
レク（ボウリング大会）
- 3月
- 春季一泊研修会（トヨタつどいの丘）  
みこころ奉仕活動（館内清掃）

# ピートハウス

## 1. 総括

アルコール・薬物依存症で苦しむ仲間たちとスタッフは、生活をともにしながら回復のプログラムに励んできました。依存症はコントロール喪失者とも言われ、飲酒だけでなく感情や金銭や生活のコントロールができなくなっています。長い飲酒生活の中で人の言うことが聞けなくなり、家庭や職場でのルールに従えず社会からも孤立してきました。ハウスに必要なものは、「安心感」と「安全の保証」「希望」が内在していることです。今年度も何人かの仲間が自活生活に巣立っていきました。

ハウスを出たからといって自由の中で有頂天になったり、仲間から離れたりとすると飲酒の危険が待っています。AAグループのメンバーとして定着することを退寮後も指導してきました。

生活保護受給者は自分でアパート確保が難しく、福祉事務所の支援で手に入れます。尚、保証人がいないケースが多く、スタッフが保証人を行う状態は続いています。

### 入寮者状況報告《定員6名》

(単位：名)

内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月初継続者	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6(年度初)
入寮者	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	5
自活退寮	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	5
指示退寮	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
月末継続者	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6(年度末)

就労プログラム	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	*
通所プログラム	6	6	6	6	5	5	5	6	6	5	5	6	*
入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	*

生活保護者	利用者総数	自費
11名	11名	0名

(生活保護受給者は全員住所不定者)

◎年代別内訳 20代1名、30代1名、40代4名、50代5名、60代0名

◎家族別内訳 妻帯者0名、離婚単身者9名、単身者2名

◎地域別内訳 名古屋市内8名、愛知県内2名、愛知県外1名

### ハウス見学者及び問合せ件数

(単位：件)

内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
見学者	0	1	1	0	0	0	2	1	1	1	0	2	9
問い合わせ	2	2	2	2	2	3	1	2	3	2	2	1	24

問い合わせ内容	①入寮者状況 ②費用・プログラム ③期間
問い合わせ機関	①福祉事務所 ②医療機関 ③家族

# TYMルーム

---

## 《概要》

全国的に女性依存症者の数が増えている事は、各関係機関からの報告で知られる様になってきました。名古屋市内にも潜在依存症者の数は相当あるものと推測されます。

女性依存症者の特徴は、複数のアディクションを合併しています。従来からの男性中心であるマック独自のプログラムが女性依存症者にすべて適応することは難しいこともわかってきました。

12ステッププログラムが全ての依存症者からの回復に有効だと認識されていますのでその点をベースとして独自の女性プログラムを推進していきたいと思っています。

多くの苦しんでいる仲間は何とかクリニックまではたどり着くのですが、もう一步踏み込んだ回復の場（回復には、仲間の中での精神的リハビリや癒しが必要）まで到達できないのが現状です。

そのような点を踏まえ、現状の報告と次年度につなげる方策を下記に列挙しました。

## 《重点実施項目》

### ①女性スタッフの新規採用（アルコール依存症者対応）

アルコール依存症者の回復にはハウスでの生活が効果のあることはマックでも立証済みであり、共同生活（24時間体制で解毒や生活訓練）のためには、早急な女性スタッフ採用が急務。

### ②TYMルーム女性ミーティングの開催

各自が抱える問題や生き辛さなどを分かち合う。女性であるがゆえにかかえる問題も多く、同じ苦しみを持つ女性の仲間の中で共感が、自分と向き合う勇気を与え、新しい生き方への希望につなげていく。⇒18年1月より毎週金曜日 PM1:30～（名古屋市女性会館）

### ③西野敏夫（絃仁病院臨床心理士）教室の開催

「女性のためのやさしい心理学のススメ」⇒18年度5月より毎月第4土曜日を予定。

### ④OA（摂食障害者の自助グループ）開催準備

現在名古屋にはOAがないので仲間が集える場所確保を目指し、必要な情報を他地域の既存グループより情報を収集中。

### ⑤各施設の女性担当者との連携

関東・関西のラウンドアップへの参加や、女性援助者の集まりである「豆の木ネット」などに参加することで、スタッフ自身の資質向上や仲間の手助けにつなげていく。

### ⑥関係部署との連携

AJUの新入職員（社会福祉士・精神福祉士）がかつての人脈や知識を活用し、大学・病院・クリニック・施設などのパイプ役としてTYMの存在価値をアピールしていく。

### ⑦ニュースレターの発行

定期刊行物として全国の関係各部署へ送付し、TYMの情報を伝達していく。

⇒2006年春号（1号）より実施



# 自立生活情報センター

---

## 1. 総括

今年度の「生活支援事業」は、自立支援法への移行に伴う問い合わせ、相談が続き、不安、不満の声も多く聞かれた一年でした。特に利用者の自己負担上限額について「よく分からない」「払えない」などの声、また「サービスが使えなくなるのではないか」「今より支給が減るのでは」といった不安の声がきかれました。障害程度区分認定調査については、名古屋市でも試行事業として取り組みがなされ、支給量が決定されるまでの段階をどう経ていくのか、生活支援センター連絡会として動向を見守り、意見を申し述べていきました。年度末に入り、生活支援センターで一次調査を、二次の審査会では障害者各団体からの推薦者が委員となるなど市の方針が打ち出され、各団体の当事者や支援者が支給決定までの役割の一部を担うことになりました。利用者の要望を吸い上げ、一人ひとりの支給量に反映させていくことが、次年度の支援センターの課題となりました。

「講師派遣事業」は、今年度の重点目標を営業とスタッフ体制の強化、並びに講師養成を目指して行いました。講師の増強と養成については、講師募集のチラシの配布を行うなど、登録講師の中から19名を選抜して8ヶ月にわたり講師勉強会を実施しました。派遣件数は減少しましたが、企業等からの依頼は徐々には増えてきており、中でもトヨタ自動車の「ウェルキャブ研修」は年々派遣回数が増加しています。

なごや福祉用具プラザにおける、「リサイクル相談事業」は、定期的に関係機関へFAXや新聞及び機関誌、インターネットで情報発信を行いました。また、制度や用具の知識を深め、利用者の生活状況に応じたコーディネートができるようにスタッフを福祉機器展へ派遣しました。「販売・レンタル斡旋事業」は、迅速な手配を心がけるとともに、リピーターを増やすことに努めましたが、売上は減少傾向にあります。「福祉情報提供事業」については、「自立支援法」の可決に伴い要望の多い制度情報をまとめて発信するなど、問い合わせの多い宿泊施設の情報を更新するため、アンケート調査を実施しました。

「ヘルパー養成事業」は、計23講座、400名が受講しました。昨年度に引き続き「2級ホームヘルパー養成講座」「全身性障害者ガイドヘルパー養成講座」「日常生活支援従事者養成講座」「精神障害者ホームヘルパー養成講座」「ホームヘルパー現任研修」の5つの講座を開講するとともに、新たに介助員研修を開講しました。しかし、多数の民間養成事業者の参入で、昨年度に引き続き各講座とも受講希望者が減少し、2級ホームヘルパー養成講座においては、開講に至るまでの受講者が集まらず2期が中止となる厳しい状況となりました。

## 2. 各事業について

### (1) 障害者生活支援事業

相談支援では、身体、知的ともに既にサービスを利用している方が多く、事業者との関わり方、契約内容の変更などの調整を、新規の方は、区役所はもちろん他の支援センターや事業所、就労支援センターなど関係機関とも連携をとりながら導入の支援や情報提供を行いました。

支援費以外の相談についても肢体、視覚、知的、精神、難病、高齢者と多岐にわたり、知的障害については卒後の就労・居住先、身体は自立生活に向けてのプログラム、難病や高齢者はヴォランティアの相談と、特色が出ていました。精神障害の方や健康面に不安を感じる他障害の方については、医療相談室の万歳先生やカウンセリング的那須野先生にも引き続きご助力をいただきました。

昨年度に続いた愛知万博の障害者ほっとラインでは、特にパビリオンでの優先入館の有無や交通機関の利用、入場に際しての優遇といった照会が多く寄せられました。当局の予想以上の人気と混雑ぶりに優遇にも限界が生じ、お叱りのお電話もいただきましたが、それだけ多くの障害を持つ方、高齢の方がこの地にお集まりいただいたことを思えば、万博開催当初A J Uが考えていた「重い障害を持つ方もこの万博を機に外に出てほしい」という目的を達成できたのではないかと感じています。また、半年の期間内に寄せられた声をもとに改善をし、万博閉幕以降もそのノウハウが関係者に根付いたことは、啓発事業として大きな収穫だったと実感しました。

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	平均
訪問相談支援等	6	7	5	10	14	8	6	10	8	12	13	8	107	8.9
外来相談支援等	67	73	46	52	53	55	61	61	56	49	40	54	667	55.6
施設等指導・研修会	3	1	5	2	2	2	2	3	4	4	3	3	34	2.8
計	76	81	56	64	69	65	69	74	68	65	56	65	808	67.3
配食サービスアシスト	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	3	7	0.6

## (2) 障害者講師派遣事業

昨年に引き続きトヨタ自動車のスタッフ研修や専門学校などから派遣依頼を受け、今年度新たに名古屋市交通局野並営業所からの研修依頼を受けました。また、中部運輸局などもわだちコンピュータハウスと協働して実施しました。講師の確保についてはチラシを作成し、病院等にて募集を行いました。

講師の増強と養成については、講座としては開催しませんでした。8ヶ月にわたり講師勉強会を実施しました。この勉強会は5つのプログラムにて実施し、参加者のみならずスタッフにおいてもプログラムや進め方について振り返りを行い、今後の講師育成に反映できるよう現在、実施内容のまとめを行っています。

派遣依頼先については215件(昨年216件)と増加とはなりませんでしたが、それに伴い講師の派遣も約24%ほどの減少となり、525名(昨年693名)の障害を持つ講師を派遣しました。小中高学校、専門学校・大学等が派遣先としては多くを占めていますが、社会福祉協議会や教職員、企業等からの依頼も徐々に増えてきています。今年度は営業の強化を目標としていましたが十分とはいえませんでした。派遣講師については強力にレベルアップを図りました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
実習・研修の実施	0	7	7	11	4	7	9	6	5	4	7	0	67	5.6
講師依頼件数	3	26	33	19	19	13	26	24	14	11	19	9	216	18.0
派遣人数	5	70	65	50	50	43	89	82	44	22	108	65	693	57.8

## (3) リサイクル相談事業

前年まで多かった「譲ってほしい」というニーズが減少傾向にありましたが、新年度からの介護保険制度改正に伴い2月よりまたニーズが増えてきています。問い合わせ件数、成立件数については減少しました。福祉用具別のニーズでは、依然「車いす」を中心とする移動用具、「電動ベッド」の「譲ってほしい」登録が多い状況でした。

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
譲って 新規	23	35	25	40	35	12	33	21	28	15	37	45	349	29
譲りたい 新規	28	26	23	41	21	17	28	22	14	11	30	41	302	25
新規登録合計	51	61	48	81	56	29	61	43	42	26	67	86	651	54
譲って 待機	281	285	269	272	271	272	242	215	187	173	151	156	2774	231
譲りたい 待機	106	100	98	101	105	111	100	98	88	91	86	75	1159	97
待機合計	387	385	367	373	376	383	342	313	275	264	237	231	3933	328
紹介作業	66	60	54	84	56	28	74	46	36	36	80	90	710	59
成立	32	36	32	66	32	18	60	20	30	20	48	50	444	37
登録取消	13	23	34	7	23	15	41	51	49	24	64	23	367	31
問い合わせ	61	65	66	78	61	49	61	51	51	48	59	63	713	59

#### (4) 販売・レンタル斡旋事業

小物（直売品）、大物（販売斡旋）、レンタル斡旋とも、点数、売上とも減少しました。小物（直売品）については、「ベッド周り品」以外の売上が落ちました。大物（販売斡旋）は、「歩行関連」、「衣類」、「生活用具」の売上は伸びましたが、「トイレ関連」と「コミュニケーション関連」が大きく減ったため、全体的に減少しました。レンタルについては、介護保険の依頼が大きく減りました。展示品の選定、プラザの役割を検討する必要があると考えます。

#### ◎ 小物販売点数集計

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
車いす	0	1	1	4	0	1	0	0	1	1	0	0	9	1
杖	22	20	25	18	15	14	22	8	14	14	10	26	208	17
靴	4	22	12	12	10	9	13	10	6	6	15	7	126	11
衣類	24	19	16	9	14	10	23	21	25	8	29	12	210	18
入浴関連	17	10	13	6	7	11	10	7	10	9	9	3	112	9
トイレ用品	7	3	4	9	4	3	7	6	4	4	5	11	67	6
ベッド廻り品	11	5	11	6	4	10	7	7	11	3	6	4	85	7
床ずれ用品	6	3	10	2	5	3	7	1	3	1	5	1	47	4
自助具	21	26	38	37	16	36	37	41	12	26	15	28	333	28
介護用品（おむつ）	8	7	9	2	8	4	7	6	6	3	2	3	65	5
手すり・滑り止め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
視覚障害者用品	2	0	2	1	3	2	0	4	1	2	4	1	22	2
合計	122	116	141	106	86	103	133	111	93	77	100	96	1284	107

◎大物販売幹旋点数集計

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
車いす関連	0	1	5	3	2	6	1	1	2	2	2	0	25	2
歩行用具関連	10	18	18	20	29	23	28	24	19	6	16	22	233	19
衣類	4	8	5	4	6	2	2	4	4	3	3	3	48	4
入浴関連	5	18	8	10	26	15	17	11	17	9	3	19	158	13
トイレ関連	2	2	2	1	3	1	7	4	5	9	8	5	49	4
ベッド・ベッド廻り関連	3	2	1	3	5	0	1	5	3	0	0	0	23	2
床ずれ・体位変換関連	0	0	3	1	9	2	2	1	1	0	1	0	20	2
生活用具関連	11	1	4	2	0	1	0	5	8	6	6	1	45	4
自助具	8	1	13	10	4	1	9	7	3	5	9	9	79	7
コミュニケーション機器	4	3	5	3	3	2	3	3	1	1	1	8	37	3
排泄用品(おむつ類)	9	4	0	1	2	0	0	5	4	2	0	0	27	2
その他	5	0	0	5	4	5	1	2	2	1	0	1	26	2
合計	61	58	64	63	93	58	71	72	69	44	49	68	770	64

レンタル幹旋点数集計

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
一般	0	4	2	1	6	0	0	3	0	3	2	7	28	2
介護保険(新規)	2	1	5	3	3	6	2	8	2	2	3	0	37	3
介護保険(継続)	160	156	149	153	158	161	158	143	152	142	139	136	1807	151

(5) 福祉情報提供事業

なごや福祉用具プラザにおける月平均の相談者数は人で、1日平均約4件の情報提供を行ってきました。車いすセンターと共同で発行している福祉情報誌については、例年通り、東海三県の養護学校高等部(20ヶ所)の新生児に向けて4月号を発行したのをはじめ、全国の読者へ年6回隔月で情報を送りました。その他の内容については、読者アンケートでたくさん寄せられた「困りごと」「要望」について障害や状況別に整理を行い、『あなたの声にこたえます』を年間テーマに掲げ、特集を組みました。「脳性麻痺の二次障害」「障害児の進学問題」などが好評でした。また、問い合わせの多い宿泊施設の情報を更新するため、アンケート調査を実施し、データの更新をしています。

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
相談者	122	106	119	126	111	96	122	104	85	95	111	96	1293	108
福祉情報	43	25	19	28	30	31	24	30	33	35	37	23	358	30
福祉機器	93	51	82	90	54	54	67	58	37	63	57	31	737	61
住宅	12	1	0	0	0	2	1	0	0	2	0	0	18	2
介助	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3	0	7	1
情報提供のべ件数	149	77	102	119	84	87	92	88	70	101	97	54	1120	93

(6) ヘルパー養成事業

2級ホームヘルパー講座は、名古屋で2回、豊田では「ユートピア若宮」とともに1回開講し、当事者主体の支援を实践できるヘルパー養成に努めました。また、さらなる移動介助サービスの充実を

目指し、全身性障害者ガイドヘルパー養成講座を年4回開講しました。夜間に開講している日常生活支援従業者養成講座は、即戦力となる方をターゲットに月1回ペースで、年13回開講しました。精神障害者の分野でも、当事者主体の福祉を推進することの大切さをアピールするために、精神障害者ホームヘルパー養成講座を開講しました。名古屋市から受託したホームヘルパー現任研修は、現役のヘルパー従事者に障害者の特性等を理解していただくために開講しました。今年度新たに開講した介助員研修は、名古屋市教育委員会からの委託で、市養護学校職員（介助員）を対象に開講しました。

講座名	回数	受講者数
2級ヘルパー養成講座	3	91
全身性障害者ガイドヘルパー養成講座	4	85
日常生活支援従業者養成講座	13	162
精神障害者ホームヘルパー養成講座	1	22
ホームヘルパー現任研修	1	18
介助員研修	1	22
合計	23	400

※2級ヘルパー養成講座(名古屋2回・豊田1回)

# ピア名古屋

## 1. 概況

開所3年目、18年3月31日で丸2年半を終えました。多治見ワイン部門では、葡萄栽培も3回目の収穫期を迎えることが出来ました。今年は昨年より多くの花芽を残した結果、昨年より約5倍の実を付け、過去に経験したことがない重量が棚に掛かったため棚が40cmも下がったところがあるほどでした。今年度は剪定鋏や鉄篋など個人専用の道具を持ち、各々が作業にあわせて使い分けをし、季節ごとの作業内容を理解出来るように皆で取り組みました。また、本年も小野金夫・久子ご夫妻に品質を向上させるための醸造用タンクを購入していただきました。これにより作業の効率を上げることも出来ました。

年間生産量は現時点多治見修道院圃場のみでは15,000本が限界と思われます。そこで販売量を増やすことが出来るように、日本以外の葡萄産地の修道院で造っているワインを輸入販売する事とし、今年度はスペイン北部のデュアル・デ・デュエロにあるサンガブリエル修道院へ小野後援会会長にも同行していただき、修道院ワインの買付や醸造者及び技術の提携依頼を行って来ました。

福祉用具販売では、給付制度の移行に伴って給付対象から外れてしまった商品の価格や手続きの変化に合わせたご案内パンフレットを作成しました。また、車いすや杖のカタログをコンパクトサイズにして作成しました。

11月23日にはワインフェスタ2005を開催いたしました。天候に恵まれたこともありますが、竹下景子さん、天野鎮雄さん、山田昌さん、島幸子さん、加藤菜津子さん、霞真実子さん、河原崎辰也さん、地元多治見宮太鼓の皆さん、多治見高校コーラス部の皆さんによるステージで大いに盛り上がり、約1,200名（昨年の5割増）のお客様に来ていただきました。

## 2. メンバー構成

障害等級別人員構成（平成18年3月31日現在）

	身体障害		知的障害			精神障害	合計
	1級	2級	A	B	C		
男性	3	1		6		1	11
女性		1		2	3		6
合計	3	2		8	3	1	17

## 3. 利用者の給与について

平成17年度、ワイン部門は新規に入所された2名以外は昨年度同様一律の金額で支給しました。福祉用具販売部門においても、昨年度同様に体力や生活時間に合わせた能力給を取り入れて支給しました。工賃は総額で4,781,500円支給することが出来ました。所員全員がほぼ毎日通所し、仕事をすることが出来ました。平成18年度4月に予定しています1泊旅行の為に積み立てをしました。

平成16年 4月～3月 4,370,200円（平均18,209円/月）



平成17年 4月～3月 4,781,500円（平均19,922円/月） 前年比109%

#### 4. 営業活動について

福祉用具については、「なごや福祉施設協会」の11施設と引き続き紙オムツの年間契約を結んだほか、福祉用具の販売とメンテナンスを行えるよう取り組んでいます。A J U内各施設、各区社会福祉協議会、介護保険関連事業所・施設及び病院等に定期的に訪問を行い、営業活動を行いました。

多治見修道院ワインでは、クリスマス、バレンタインデー、イースターなどのオリジナルラベルを企画し、通信販売を展開しました。その他、結婚や成人のお祝いなどオリジナルラベルの作成とキャンドルや多治見修道院ロゴ入り陶器製ワインカップなどを贈答セットにし、お客様のニーズに合わせた販売方法も取り入れました。

#### 5. 福祉用具部門

(1) 売上（平成17年4月1日から平成18年3月31日迄）

関連項目	金額	備考
移動関連用品	10,663,802円	主に車いす
ベッド関連用品	986,003円	介護保険福祉用具購入対象
入浴関連用品	938,918円	介護保険福祉用具購入対象
トイレ関連用品	2,918,109円	
生活関連用品	647,142円	
コミュニケーション関連用品	204,210円	主にトーキングエイド
その他売上	3,802,549円	住宅改修含む
施設備品納入	3,904,343円	なごやかハウス
公費（福祉制度利用）	21,445,835円	貸与ベッド・補装具など
合計	45,510,911円	

前年比 91.6%

(2) 福祉用具等販売

- \* 施設備品納入先として、なごやかハウス11施設・サマリアハウス・わだちコンピュータハウス・車いすセンターレンタル事業部などがありますが各地域の特別養護老人ホームや老人保健施設、身体障害者通所施設などからも注文があり多様化しております。
- \* 移動関連用品については、総合病院やリハビリ病院等で福祉制度を利用した個人顧客の増加が見られます。
- \* 売上合計金額（総売上額）については昨年から横ばいの状況ではあるものの福祉制度の改正や介護保険の改正に合わせた営業を行い、特に介護保険改正において介護保健適応外の顧客に対する車いすの販売などが伸びる傾向にあります。
- \* 新製品の宣伝や価格の見直し、新規顧客の改革などの積極的に行っており商品や制度の情報を提供していく業務も不可欠になっています。
- \* 入浴関連用品・トイレ関連用品・ベッド関連用品は、介護保険福祉用具購入対象商品を主としています。（シャワーチェアー・ポータブルトイレ・リフトの吊り具など）

## 6. ワイン販売部門

(1) 売上（平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日迄）

関連項目	金額	備考
ワイン販売	12,539,345円	赤4,704本 白3,671本
ワインフェスタ2005	2,479,610円	
合計	15,018,955円	

前年比 146%

(2) ぶどう栽培

### ぶどう園作業

ブドウ栽培も3年目が終了いたしました。結果的には前年度比 350%の収量を達成いたしました。実収量で表しますと 5,500 kgになります。数値的には飛躍的な増収ですが、目標収量に対しては 50%程度にとどまっています。病虫害の発生や栽培方法が確立されていなかった圃場を生産に耐えうる圃場に戻す難しさを痛感した一年でした。

尚ますますの栽培努力が必要であり、物理的にも改善していく余地は数多く残されています。その点では皆様に携わっていただく仕事は無限にあると思います。

3年目ともなると自主的に仕事に取り組むかたも多くなってまいりました。エンジン付きの機械なども使っていただきます。道具も自分専用にいたしました。目標も自分自身で決めていただきます。難しいことにチャレンジしていただき、考え、悩み、失敗し一步一步強く生きていっていただけるよう私どもはサポートしてまいります。

### ワイン醸造

醸造に関しては間接的に関わる形となりますので簡単にご報告いたします。

大きな変化は以前より使用しておりました醸造用ではないポリエチレンタンクに変わり後援会会長小野様ご夫妻のご助力により大型のステンレスタンクを導入いたしました。衛生的で効率的なタンクの導入により、又ブドウ収量の増加もあり新製品の製造も可能になりました。結果年間 15,000 本の出荷、900 万円程度の売上を計上いたしました。いつの日かピア名古屋自前の畑と醸造設備、そして自分たちのワインができるよう頑張っております。

(3) 作業プログラム

昨年度の二班構成を取り入れ、名古屋の作業と多治見の作業に分かれて行いました。翌日行われる作業内容に応じて皆で相談をし決定しました。

多治見での作業は、朝の 9 時 30 分にピアを出発し、到着後 12 時まで午前の作業を行い 1 時から 2 時 30 分まで午後の作業をします。圃場での農作業を中心に行いますが、社会性を養う為に交替で教会売店へ注文を聞きに伺い発注し納品をすることが出来ました。また、在庫管理にもチャレンジしていません。

名古屋での作業は、発送作業や梱包するための資材を分担して準備し、ダイレクトメールの封入及び宛先のシール貼りなどを行いました。また、オリジナルラベルやチョコレート、クッキーなどをセットにした季節限定の企画販売品に取り組みました。



## 7. レクリエーションと余暇について

平成 17 年度も、レクリエーションとして餅つき、体育館でのスポーツ、誕生日会、クリスマス会など仲間が自主的に企画をし役割の分担をして楽しく行いました。いつもの仕事とは違った役割を身体障害の仲間と知的障害の仲間が互いに担い責任をもって果たすことで、少しずつ社会性と協調性を養っていったと思います。なかでも、ど真ん中祭り参加チームあじゅらの活動は地域と一体となって、大変大きな役割を担ったと思います。

# 車いすセンターレンタル事業部

---

## 1. 概況

17年度の車いすセンターレンタル事業部は、1年後に迫った介護保険制度改正に向け ①情報の共有化を図るため個別記録の改善 ②定期的な連絡・訪問体制の確立 ③緊急時の対応をより充実する体制づくり ④商品管理体制の見直しの4点に重点を置き活動をいたしました。

18年4月からの制度改正に向け最初に取り組んだのが定期的な連絡・訪問体制の確立です。「サービスの内容・水準の確認」という項目があり、6ヶ月以内に利用者宅を訪問し、利用状況の把握を行い、ケアマネに報告するとあります。具体的には、利用者一人ひとりの訪問履歴をチェックし「半年以上訪問無し」「半年以内の訪問有り」に分けて先回の訪問から期間があいている利用者から順次点検に伺いました。次に個別記録の改善についてですが、上記の6ヶ月毎の定期点検に伺うたびにクリアファイルを使い、利用者一人ひとりの訪問記録を記入・作成しました。

年度前半は愛知万博が開催され、少なからず車いすの利用台数に影響があったと思われます。4月から9月までは車いすの利用台数がほぼ300台をキープ出来ていました。利用者の中には日常生活では車いすを必要としないが、万博会場までは歩いて行けないという方から多くの問い合わせをいただき、介護保険制度を利用した車いすの利用方法をお伝えしました。他に、新潟県から3泊で万博に来られ、電動車いすを利用希望の方に対し、身体状況と交通手段を考え、会場入り口と宿泊先のホテルにての納品・返却を行いました。

厚生労働省から出される改正内容が年度末までに確定せず、後半の6ヶ月はケアマネ・利用者共に福祉用具の利用を控える傾向がみられ、下記の表から分かるように11月以降目標達成率が低下しました。政省令が発表されたのが3月下旬でしたので、利用者への説明が後手にまわり、多くの方から不安によるお問い合わせを頂きました。

## 2. 個別記録の改善

約450名いる利用者様個人々人へのサービス内容の履歴を作成することにより、サービスの向上に繋げようと16年度後半より作成・改善を開始しました。今年度はこの個別記録をスタッフの誰が見ても分かるものとするよう、記入方法の統一を行いました。

## 3. 定期的な連絡・訪問体制の確立

18年4月からは最低6ヶ月に1度は利用者宅を訪問し、利用状況のモニタリングを行うことが義務づけられます。16年度まではケアマネ・利用者からの依頼に対し、素早い対応を目指し、定期的な訪問点検は一部の方を除き行っておりませんでした。17年度の1年間で450名の全利用者宅を訪問・点検に伺えるよう体制を整える事を目標としました。まず、訪問履歴をチェックし「半年以上訪問無し」「半年以内の訪問有り」に分けて訪問回数の少ない利用者から順次点検に伺いました。訪問もれをなくすため、訪問記録の一覧表を作成し、訪問後6ヶ月後の欄に記入し毎月確認を行いました。その結果、3月末までには100%の利用者に対し6ヶ月毎の訪問・点検が行えるようになりました。

#### 4. 緊急時の対応をより充実する体制づくり

福祉用具の故障は日常生活に即影響してきます。緊急時の対応は以前から行っていましたが、緊急連絡の体制と在庫の有無などがすぐに確認できれば利用者に対して即答することができ、安心していただけると考えました。緊急連絡に関しては、休日や夜間はサマリアハウスへの転送を行うことにより、電話が繋がらないことが無いよう宿日直に協力いただき、スタッフへの携帯電話を使用して対応できました。在庫の有無についてはマニュアルの作成を目標としましたが完成しておらず、記憶に頼っている現状です。在庫の有無・管理については4でも記述しますが18年度の計画へ繰り越し、作成を目指します。また、緊急の事例は多数のパターンがあり、車いすのパンク、電動ベッドのモーター異常など、事例毎のマニュアルの作成も今後検討していきます。

#### 5. 商品管理体制の見直し

商品の稼動日数向上のため、整備体制と在庫管理の見直しを行いました。整備環境については新たに消毒器を導入し、整備時間の削減に繋がりました。しかし、利用者宅への訪問に重点をおいたため、人的な整備体制を整えることができず、今後の課題として残りました。スタッフの増員を行うことでの対応を検討します。

●請求金額（売上金額目標 4,743,000円／月）

		人数	売上金額	達成率(%)
十七年度	4月分	445	4,608,594	97.2
	5月分	452	4,750,350	100.2
	6月分	445	4,698,709	99.1
	7月分	446	4,716,325	99.4
	8月分	443	4,703,775	99.2
	9月分	448	4,749,975	100.1
	10月分	449	4,787,600	100.9
	11月分	437	4,634,995	97.7
	12月分	436	4,592,245	96.8
	1月分	430	4,533,715	96.6
	2月分	416	4,335,570	91.4
	3月分	417	4,331,210	91.3

●訪問の内訳（訪問回数目標 150件／月）

	新機能品	追加納品	点検	回収	その他	合計
4月	7	18	68	17	50	160
5月	11	24	26	24	41	126
6月	8	30	21	19	42	120
7月	9	24	27	14	55	129
8月	7	37	47	23	45	159
9月	7	30	37	13	61	148
10月	10	23	37	13	52	135
11月	4	24	54	17	44	143
12月	7	45	55	19	49	175
1月	4	31	78	12	50	175
2月	3	33	71	13	32	152
3月	5	33	66	17	30	151

# 居宅介護支援事業所 ほかつと軒

---

## 1. 総括

介護保険制度と支援費制度、そして地域福祉権利擁護事業をもとに高齢者が少しでもその人らしく地域で暮らしていけるよう事業を行ってきました。しかし残念ながら、今年度も数人の利用者がさまざまな事情をかかえながら、住み れた家を離れて入所施設に入居されていきました。

人がもっともその人らしく生活できるのは、その人の家のはずです。そこから離れざるを得ないことについてはいかなる事情があれ、私たちとしては重く受け止めて、今後の支援の在り方の改善の一つひとつ、つなげていく が大切であると振り返ります。

介護保険だけの支援では、どう工夫して、どう効率よく介護を提供しても、一定限度まで要介護状態が進むと提供できる支援量に限りがあり、どうしても対応できなくなってしまう。介護保険が前提としている家族の介護力にもおのずと限度があります。

そうであれば他の制度も積極的に利用してもらい支援量を増やすことにより、在宅生活の継続が可能となるようにと昨年度に引き続き、身体障害者手 のある方には積極的に支援費制度を利用していく働きかけをしました。また一部の利用者には、身体障害者手 の取得から相談にのり、何とか支援費制度からの支援につなげられるような動きも行いました。こうした介護保険への上乗せとして支援費が利用可能な方については、利用者、家族と協同しながら介護量が増すなかでも、自宅で生活し続けられるような支援が可能となりました。今後も支援法での支援提供の可能性のある利用者については、こうしたアプローチでの支援に力を注ぎます。

一方身体障害ではなく、認知症が原因で施設に入所された方もいました。身体障害が理由による要介護状態ではないため、必ずしも支援量を増やすだけでは在宅生活を困難にする問題の解決にはなりません。火の不始末、近所迷惑となるゴミだしの仕方など生活の細々とした認知症故の行動が近所との軋轢、摩擦を生み、それが結果としてその人を施設に追いやる結果を引き起こします。これはある意味で認知症の高齢者への理解が近隣の住民に、そして家族にも不足していることが原因とも えます。

こうしたケースからの振り返りを踏まえ、18年度から認知症の高齢者への支援として生活への見守り的な支援や地域住民への認知症の理解を図るような取り組みにつなげていきます。

次に事業所運営の面からみると今年度は、事業所全体で安定した事業所経営、運営を目指すよう努力した一年でした。昨年度末の理事会で「赤字は 悪である。」というご指摘を受けて、昨年度に引きつづき安定して黒字経営が継続して可能となるような事業所体制を見出すことに多くのエネルギーを費やしました。

居宅介護支援（ケアプラン作成）、訪問介護、地域福祉権利擁護、事務部門それぞれの役割分担を明確にし、それに基づき極端に特定の人員に負担がかかるような傾向が起きないように円滑な事業運営を図りました。高齢者への支援においては、安定したマンパワーによる継続した人間関係のもとでのサービス提供が極めて重要であり、そうした意味からも組織の安定を図ることに重点を置いて事業経営を行いました。

次に 17 年度の事業計画に掲げた事業目標からみると、居宅介護支援、訪問介護事業の部門別では共に目標とする売上に到達することができませんでした。

居宅介護支援においては、目標 1,500 万円に対して 1,420 万円と目標到達率 95%。訪問介護においては目標 5,600 万円のところ、4,966 万円と目標到達率 89%でした。

決して利益の追求が使命ではありませんが、一定の売上と利益の確保が安定した事業経営には不可欠であり、2つの部門において目標に到達しなかった理由を十分に検討して18年度につなげていきます。ただ今年度は昨年度に比べて売上に占める利益率は向上しており、効率的な事業経営は行い得たと振り返ることもできると考えます。18年度以降、一定の利益率を確保する体制を 持しながら、事業計画に掲げた事業目標数値の達成に努めます。

## 2. 介護保険事業の実績

(1) ケアプランの作成業務：17年度目標額 1,500万円 達成額 1,420万円 達成率 94.6%

介護保険事業における居宅介護支援（ケアプラン）の作成業務は、今年度はケアマネージャー4人体制（常 3名、非常 1名、17年度末）で取り組み、利用者は約120人（17年度末現在）となっております。

介護保険が施行されて5年、様々な民間事業者が居宅介護支援事業に参入し、居宅支援事業においても競 が激しく、ただ待っているだけでは新規の依頼がくる状況ではなくなりました。地域の事業所同士の集まりへの参加や区役所への営業を行ないましたが、今年度の目標売上には一步届きませんでした。来年度は更に安定した利用者の確保に努めます。

ケアマネージャーのみならず、私たち福祉職には「人権擁護」の役割を担っていると考えます。人は誰でも「尊厳のある人間らしい生活をする権利」があります。家庭の中では 待などの行為が行なわれていても、発見しづらく、また発見したとしても家庭の中には介入しづらいのが現実です。

待などの行為で、「尊厳のある人間らしい生活をする権利」を 害される現場を発見した際には、行政機関や親族などと連携をとり、適切なタイミングで家庭内へ介入していくことが必要となります。

家庭内の問題を発見する観察力、また問題を発見した際に必要な機関へ適切なタイミングで調整を行なう必要性を感じさせるケースが見受けられました。

こうした介護にまつわる問題と同時に、家族関係、居住地域内での人間関係におけるトラブルや利用者自身の精神的な障害など多層的な問題を抱えている、困難な生活状況にある方への支援に大きな力を注ぎました。

(2) ホームヘルプ業務：16年度目標額 5,600万円 達成額 4,966万円 達成率 88.7%

介護保険事業におけるヘルパーの派遣業務は、目標に11%到達しませんでした。利用者数は、月毎の増減はありますが年間を通じて80世帯前後と昨年度に比して12%の減少、これらの利用者に対するサービスの提供体制は、ホームヘルパーが年度末において常 11人（うちケアマネとの兼務3名、コーディネーターとの兼務2名）、同じく非常 が30人（17年度末）となっております。

高齢者介護においてはヘルパーサービスへ希望するものとして、ヘルパーの人柄や信頼度など、介護技術的な要素ではなく、ヘルパーの人格的要素が強く求められています。ヘルパーが何らかの理由により活動を休む場合、「誰でもいいから来て しい」から「いつも来てくれているヘルパーでなければ、代替りのヘルパーは要らない」という言葉が頻 に利用者からあがってきます。ヘルパー利用の期間が長くなるにつれ、固定した人間関係のもとでのサービス利用を求める傾向が強くなるようになってきています。

こうした状況のなか介護保険制度の訪問介護事業では、運営基準上ひとつの事業所として登録できるヘルパー数には制限があります。その制限のなかで、ほかと軒が重視するヘルパーの人柄や人間性という要素を大切に、登録ヘルパーの確保に努め、より安定した派遣の実現に努力しました。

### 3. 介護保険制度以外の事業実績

#### (1) 地域福祉権利擁護事業

公的に われてきた福祉サービスが、介護保険事業にみられるように民間企業がサービス事業者として参入してきたことと、行政の関与しない契約制度に移行したことにより、利用者の判断能力が課題となってきました。利用者が不利益を受けないように援助する事業が地域福祉権利擁護事業です。この事業は愛知県社協の委託を受けて行うものであり、対象者は 性高齢者、知的障害者、精神障害者です。

契約件数は17年度末で11件。今年度の契約件数3件、解約件数3件であり、16年度から契約件数の変化ありません。その他にも制度対象外のため契約外の相談援助を行ってきました。

契約者は全員、認知症など的高齢者であり、そのうち生活保護受給者は2名です。

今年度契約に至った契約者は、認知症による判断能力による低下のみられた高齢者が2名と、脳の後 症による失語症を原因とする50代の方が1名です。

この権利擁護事業ではともすれば、契約者への単なる日常的な金銭管理に終始してしまう傾向がみられることが権利擁護事業についての全国的な調査でも指摘されています。

A J Uが行う権利擁護事業としては、単なる金銭管理だけの支援になってしまうことにな ることなくその人の生活をトータルに支援する ことで契約者に向き合うことを重視してきました。

#### (2) 支援費居宅支援事業

ほかつと軒でケアプランを作成している高齢者、 いはこれまでほかつと軒からヘルパーを派遣してきた利用者を対象とします（原則的にこの条件にあてはまらない方へのサービス提供はお断りしてきました。）。介護保険との併用でのサービス利用により、介護保険だけでは 対的に足りないサービス量を少しでも増やすことを目的とします。さらに介護保険と支援費制度のヘルパーサービスをほかつと軒の同じヘルパーで提供することで、人の入れ替わりを極力抑えて安定した人間関係のもとにヘルパーを利用できる仕組みを目指しました。

17年度末の利用者は4名です。そのうち認知症などにより判断能力が低下している利用者は2名、高齢で難病の利用者が2名です。顔 色のヘルパーとの落ち着いた関係のもとにサービスを利用することができています。

また今年度はこれまで介護保険制度のみのヘルパー利用であった1名の利用者に身体障害者手取得から相談支援を行い、支援法制度の利用につなげることができるようケアマネを中心に相談を継続しているケースがあります。

利用者、そして家族に対しては介護保険以外の制度についての情報提供を積極的に行うことの重要性を改めて感じました。

#### (3) 高齢者自立支援訪問事業

この制度は、介護保険制度で自立と判定された高齢者への訪問介護（生活援助）事業です。今年度は、この事業としては1名の方への支援を行いました。要介護認定で自立と判定された場合でも、実際には訪問介護の利用を必要とし、また希望される方がいるのが実際です。

# 障害者ヘルパーステーション・マイライフ

---

## 1. 総括

3年目を迎えた「障害者支援費制度」は、スタートでの掛け違いをした財政問題がを引き、赤字を引きずって来たことにより、新たな法制度として10月末に「障害者自立支援法」がただしく成立し、平成18年4月からの一部施行に向け200を越える政省令が12月から出始めて、結局年度末に最小限度のものを整えたといったように一年が締め括られました。

それだけに地方自治体は、政省令を受けて事業所に説明会を行うという図式になり、説明会を受けて我々事業所は、利用者やヘルパーに周知をおこなうため、全てが後手に回り極めて だけしい年度末となりました。マイライフにおいて一番影響が大きいのは、これまでもヘルパー派遣事業を「基準該当事業」として進めてきましたが、基準該当のままであれば同じ仕事をして単価報酬が15%減額されることになり、急遽体制の再生、立て直し「指定事業所」として再度登録を行い、新年度から指定事業所として事業が進められるようにし、大きな減収を免れることができました。その為に 大で緊急な事務仕事が発生し、事務部門の職員は徹夜仕事度々という過 な状況でも、職員の献身的な仕事により、来年度も今年度並みの収入が確保されることとなり、その他の対応も併せて厳しい業務に追われました。

マイライフとして、新しい障害者自立支援法施行で4月から特に懸念されることは、利用料1割負担の影響が如何になるかと言えます。国は1割負担と言うが、利用者からは収入の3割負担になる現実の中で、ヘルパー利用の抑制が始まる事が予想され、利用者の生活基盤が かされる事になります。

また、マイライフでは障害者自立支援法が成立して以来、いち早く新法施行対応として組織改編を2月に行い、組織を、総務部、コーディネート部、利用者相談室、養成部の4部制に充実させ、新規職員も14名採用するなど、18年度に合わせた体制作りをしました。

年間業務については、17年4月から単価報酬改定により、移動支援では1時間半以後の単価が、それまでの単価と比較して半額以下となり、移動支援派遣の比重が大きいマイライフでは、年間で6400万円、約11%の減収になり大きな影響を受けました。

また、事業としてはA J U自立の家・天白障害者地域支援センター構想がスタートする中で、マイライフとしても天白区に新しい事業所を立ち上げ、全面的にバックアップする事を計画しましたが、天白区地域住民の強力な反対運動が依然としてあり、A J U自立の家構想そのものが 挫することとなり、その結果マイライフでも天白区でヘルパー派遣事業を始める事については一時休止としました。

その分、西区のマイライフ支所として機能してきたものを、指定事業所として格上げを図り、「マイライフ西」として事業所登録しました。3月1日から新規事業所として活動をスタートさせ、更にはマイライフ西を基盤として、A J U自立の家障害者地域支援センター西を創設していける将来構想に基づいた体制を作りました。



## 業務概要

17年度のマイライフは、ヘルパー派遣時間は年間7%増で総時間216千余時間(表1参照)に及び、月平均派遣時間も18,000時間を確保し、その点から見ると順調に推移したと言えます。しかし、大きな課題を抱え、次年度に持ち越した一年でした。それは財政面から検証していくと、派遣時間が7%増加したにもかかわらず、収入は逆に11%減、6400万円の減収となり、制度改革の影響がマイライフとしてはマイナスとなり、厳しい結果となりました。これはマイライフとしての一事業所問題ではなく、国の制度の有り方が問われている問題と言えます。

派遣実績が大きく増えても減収にしかならない現実に、事業の充実はあり得ず、その寄せは一番弱い利用者や現場にくヘルパーのところに反映されることは間違いなく、制度の存在そのものが問われかねないこととなります。

マイライフとしてはこうした状況の中、制度改革に伴う減収分を派遣時間増で事業所なりに努力しても、減収をカバーすることが出来ない結果となりました。

その他を数値的に検証しても、例えばヘルパー活動者数(図1参照)・利用者数(図2参照)・契約時間数(図3参照)とも横い至は増で推移し、精一事業所努力をし、合理化を図り、如何に出費を抑えるかに対して、評価をしていただけると自負していますが、努力したにもかかわらず大きな減収となり、改革の変化をマイライフとして食い止める事が出来なかった1年と総括できます。

表1：派遣時間数 (単位：時間)

	派遣実績時間数					
	身体介護	家事援助	移動	移動介護	日常生活	合計
4月	2545	1372.5	44	3756.5	10232.5	17950.5
5月	2592.5	1413	29.5	3888.5	10289.5	18213
6月	2597.5	1476.5	25.5	3590.5	9912	17602
7月	2518	1393	36	3770.5	10924.5	18642
8月	2548	1331	19	3716	10867.5	18481.5
9月	2525	1189.5	42	3685	10345.5	17787
10月	2015.5	996.5	52	3576	12055	18695
11月	2047.5	970	69.5	3846	11171	18104
12月	1939	1045	72.5	3522.5	11564	18143
1月	1901	938	64	3384	11554	17841
2月	1628	772.5	61	3242.5	10940	16644
3月	1801.5	854.5	72.5	3581.5	12013	18323
合計	26658.5	13752	587.5	43559.5	131868.5	216426

図1：ヘルパー活動者数の推移

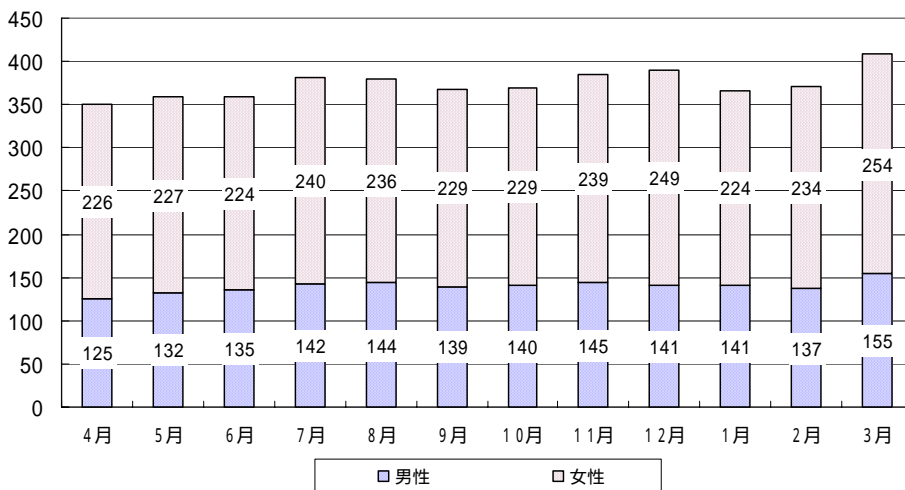




図 2：利用者数の推移

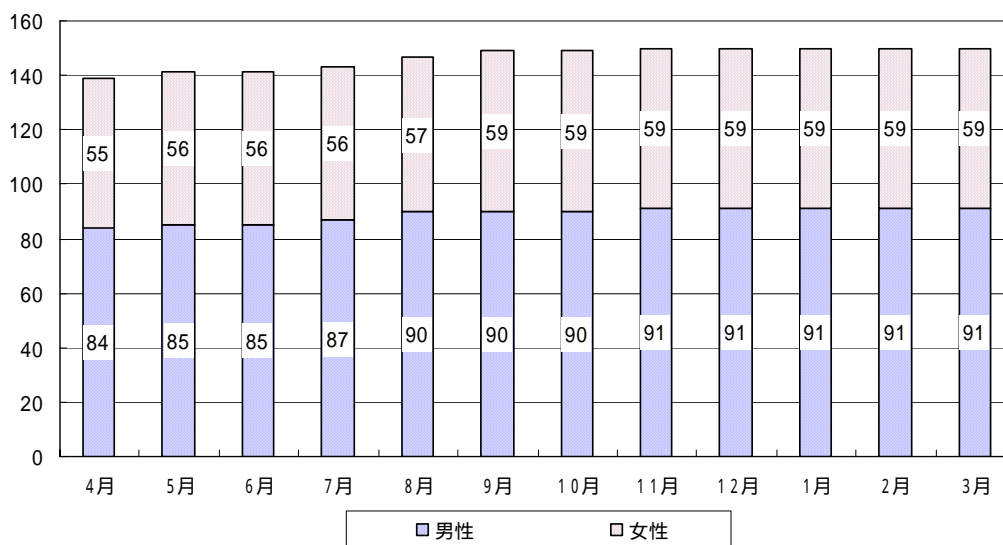
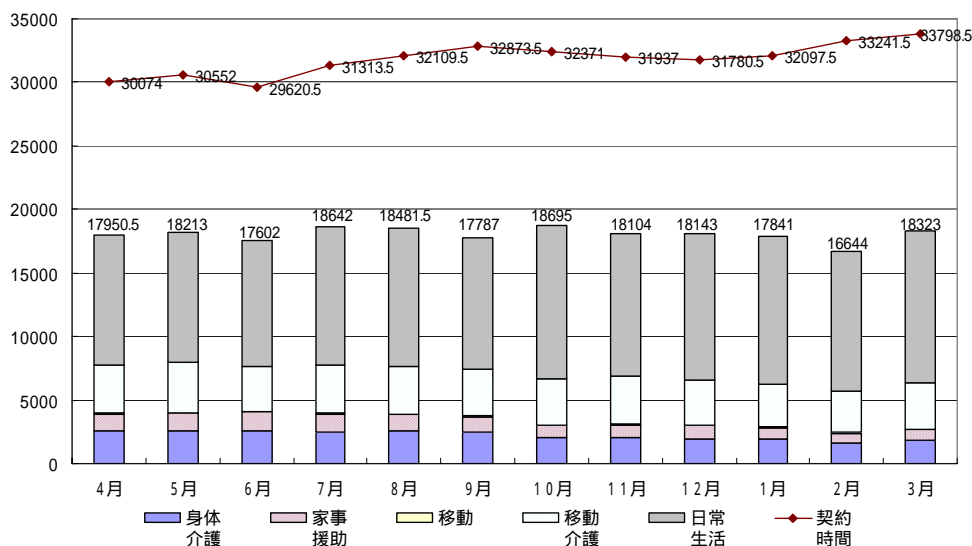


図 3：契約時間数・派遣時間数の推移



## 重点目標

17年度計画の重点目標であるマイライフ運営の効率化があります。ヘルパー派遣年間目標は昨年比5%増でしたが、実績では7%増を達成することができました。利用者も若干増え総数150人に達し、利用者の利便性とヘルパーの効率化を図るために、西区にあったマイライフの支所を「指定事業所」として3月に登録しました。

市内の西区を中心とした近隣の利用者には、マイライフ西が派遣事業を開始しました。また、夜間回の待機場所も環境の良い所に手配をして、ヘルパーの働く環境改善を図りました。

この一年間欠員が出た職員の補充も最小限度に留め、登録ヘルパーに比重を置いて、運営の効率化を図りました。更には、PA（パーソナル・アシスタント）の一部では、コーディネーターの役割を担ってもらい、利用者により身近になってもらいながら責任を分担し、PAがより効率的に働く体制を試みました。

そして、これまで各種通信も何種類も発送していましたが、利用者もヘルパーも情報の共有をしてもらう願いも込めて統一して編集し、発行も隔月として省力化を図りました。

親亡き後の重度障害者の生活を具体的に提案したいと計画しましたが、親と本人そしてヘルパー3者の思いを統一させる事ができず、親の子への思いが重く、利用者の思いを親に正しく伝えることができず、却って親のマイライフへの不信が増し、結果的には親の期待には応えられず、マイライフだけでは対応できないため、他の事業所との派遣の併用を進める事になり、厳しい結果となりました。

## 派遣事業

この一年間 216 千余時間の派遣実績を実現するため、またそれを支えていただく為に、ヘルパーを如何に確保していくかが重要になっています。人材確保に関してはヘルパー養成に 17 年度も重点課題として取り組んできました。その結果一年間で 23 講座、延べ 400 人の人達が受講し、その人達へマイライフ理念や事業内容説明をし、マイライフにヘルパー登録していただき、利用者の期待に応えるように努力してきました。

また、例年の事ですが、新年度初めは各学校の入学式を手始めに学校へ出かけ、ヘルパー依頼のチラシを校内外で行い、マイライフのアピールや講座案内の配布をしました。

17 年度のもう一つの特色は、自立支援法是非の活動が活発になり、度々利用者が日帰りで東京まで抗議行動に行く介助者を兼ね、その中で職員が多くを学び仕事を通して、法律ができるまで、法律が成立するに当たっての市民の反応を体で直に感じ、より自立支援法が身近になるなど、普段では出来ない研修の機会となりました。